

令和6年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和5年度事務事業対象)

令和6年8月
春日井市教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	事務事業と持続可能な開発目標との関連	2
IV	教育委員会の活動	3
V	事務の点検及び評価の結果	4
VI	事務点検評価委員の意見	73

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第六次総合計画(改定版)に基づき、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財課）及び野外教育センター、並びにいきがい創生部いきがい推進課及び図書館が令和 5 年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和 6 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第六次総合計画に掲げるめざす将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」の実現に向けて推進する施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

ア) 学識経験者

中野 靖彦 愛知教育大学名誉教授、修文大学短期大学部教授
三島 浩路 中部大学現代教育学部教授

イ) 事務点検評価

第1回 令和6年6月11日（火）
事務事業点検評価シートについて

第2回 令和6年7月9日（火）
教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

III 事務事業と持続可能な開発目標との関連

ア) 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17の目標が掲げられています。

イ) 事務事業との関連

教育委員会の事務局及びその他の教育機関等の事務については、SDGsの視点を取り入れ事業を実施しています。

IV 教育委員会の活動

教育委員会は、地方自治体の教育に関する事務を行う行政委員会で、地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と委員が合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、教育委員会では、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理・執行し、教育に関する施策を推進しています。

ア) 教育委員会会議

令和5年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と臨時会を2回開催し、38件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、次のとおりです。

	事 項	議案件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	11件
2	教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	5件
3	教育委員会の所管に属する学校等の設置及び廃止	0件
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校等の職員の任免等の人事	7件
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1件
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	4件
7	教科書その他の教材の採択	2件
8	審査請求についての裁決	0件
9	重要な儀式的行事の基本方針及び教育委員会表彰の被表彰者の決定	2件
10	請願の採否の決定	4件
11	その他	2件
	合 計	38件

イ) 委員活動

委員は、学校現場の実態や学校の運営状況等を把握するため、市内の小中学校へ学校訪問を行いました。また、表彰式等に参列するとともに、愛日地方教育事務協議会の会議へ出席しました。

V 事務の点検及び評価の結果

対象事務事業一覧

○ 子育て・教育（政策分野3）

1 良好な教育環境の整備（施策2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁	
1	学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	小中学校環境改善	教育総務課	6	
2		I C Tを活用した教育の推進	教育総務課 学校教育課	8	
3		創意と活力のある学校づくりの推進	教職員研修	学校教育課	10
4					12
5					14
6					16
7					18
8					20
9					22
10		23			
11		24			
12		26			
13		ふれあい教育セミナー	いきがい推進課	27	
14	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健全やかな成長を支えます。	学校給食の充実	学校給食課	29	
15		学校給食における食物アレルギー対応の充実		31	
16		学校給食を活用した食育の推進		33	
17		新調理場整備		36	
18	いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	いじめ対策	学校教育課	38	
19		いじめ相談		40	
20		子どもの健全育成支援		42	
21		教育や悩みごとに対する相談業務		44	
22		不登校対策		46	
23		教育支援体制の充実		49	
24		特別支援教育		51	

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野4）

1 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策3）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
25	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財の保護・調査	文化財課	53
26		文化財の活用		55
27		文化財ボランティアの育成		57
28		郷土芸能保存		58
29	公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	公民館等講座	いきがい推進課	60
30		生涯学習推進		62
31		読書啓発・障がい者図書サービス	図書館	65

○ 環境（政策分野6）

1 地球環境の保全と自然との共生（施策1）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
32	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	野外教育センターの利用促進	野外教育センター	69

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名																																																
1	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課																																																
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																																																	
事務事業		小中学校環境改善																																																	
目的・事業概要	 <p>児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 建物の長期利用及びバリアフリー化を目的に、鳥居松小学校において令和4年度から、味美小学校、篠木小学校及び東部中学校において令和6年度から、それぞれ3年間でリニューアル工事を実施する。</p> <p>(2) 校舎の暑さ対策として、令和8年度までに、小学校の授業で利用する頻度の高い特別教室に空調機を設置するとともに、耐用年数を経過した空調機を更新する。また、体育館の暑さ対策として、令和10年度までに空調機を設置する。</p> <p>(3) 令和8年度までに小学校36校及び中学校15校の校舎・体育館の照明器具をLED照明器具に更新する。</p>																																																		
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 校舎等リニューアル事業 予算額（当初・遞次繰越）738,089千円 鳥居松小学校南館の工事を完了した。 味美小学校、篠木小学校及び東部中学校の実施設計を完了した。 白山小学校及び中部中学校の基本設計を完了した。</p> <p>(2) 小学校理科室等空調機設置工事等 予算額（9月補正）346,000千円 小学校6校で耐用年数を経過した空調機の更新及び授業で利用する頻度の高い特別教室への空調機の設置を完了した。また、中学校2校で耐用年数を経過した空調機の更新を完了した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事内容</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>特別教室及び更新</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>特別教室</td> <td>7校</td> <td>8校</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>登校支援室及び更新</td> <td>—</td> <td>6校</td> <td>5校</td> <td>2校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 小学校校舎LED照明整備 当初予算額 23,100千円 債務負担行為R6～15 372,900千円 味美小学校、篠木小学校、鳥居松小学校及び藤山台小学校を除く小学校33校の校舎LED照明整備を完了した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備内容</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>体育館</td> <td>36校</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>33校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>体育館</td> <td>15校</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>—</td> <td>14校</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						工事内容	2年度	3年度	4年度	5年度	小学校	特別教室及び更新	—	—	—	6校	中学校	特別教室	7校	8校	—	—	登校支援室及び更新	—	6校	5校	2校		整備内容	3年度	4年度	5年度	小学校	体育館	36校	—	—	校舎	—	—	33校	中学校	体育館	15校	—	—	校舎	—	14校	—
	工事内容	2年度	3年度	4年度	5年度																																														
小学校	特別教室及び更新	—	—	—	6校																																														
中学校	特別教室	7校	8校	—	—																																														
	登校支援室及び更新	—	6校	5校	2校																																														
	整備内容	3年度	4年度	5年度																																															
小学校	体育館	36校	—	—																																															
	校舎	—	—	33校																																															
中学校	体育館	15校	—	—																																															
	校舎	—	14校	—																																															
取組の成果 (進捗状況)	特別教室の暑さ対策及び校舎の照明器具をLEDに取替えたことにより、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境の向上にも繋がった。																																																		

<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 小中学校リニューアル工事 4校 (2) 小中学校リニューアル工事実施設計 2校 (3) 小中学校リニューアル工事基本設計 2校 (4) 小中学校体育館空調方式等検討</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 校舎等の長寿命化 老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。リニューアル事業として、市公共施設個別施設計画に基づき小中学校の大規模改修を順次実施する。</p> <p>(2) 暑さ対策 近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和8年度までに小学校の耐用年数を経過した空調機の更新にあわせて、授業で利用する頻度の高い特別教室への空調機の設置を進める。 また、小中学校の体育館について、暑さ対策と避難所環境の向上のため、空調方式等の検討を行い、令和7年度から10年度までに空調機の設置を進める。</p> <p>(3) 学校プールの今後のあり方 学校プールを維持していくよりも、民間プールの利用に移行したほうが教育的効果も高く、経費削減につながるため、小学校は民間プールの活用を進める。 協力できるとの意思表示をされた民間プールと市温水プールでは、すべての学校を受け入れるだけの時間数を確保することが難しいこと、また部活動などの要素もあることから、中学校は学校プールを維持する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
2	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課・学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		ICTを活用した教育の推進	
目的・事業概要		<p>日常生活の様々な場面でICTの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質や能力を育む。</p> <p>全小中学校にセキュリティの高い安定したネットワーク環境を提供し、学校の生活や学習において、日常的にICTを活用できる環境を整えるとともに、ICTを活用して、自ら学ぶことができるように資質や能力の育成を行う。</p>	
取組状況 (事業実績)		<p>(1) 家庭学習のための通信回線整備 当初予算額 5,299千円 ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備し、Wi-Fi環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、引き続き児童生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルーター500回線分の回線契約をした。</p> <p>(2) センターサーバーの移設 当初予算額 880千円 高いセキュリティかつ災害や熱及び停電対策に優れた環境でセンターサーバー機器を管理するため、外部のデータセンターに移設した。</p> <p>(3) ICTを有効活用した分かりやすい授業の実施 各学校では全ての児童生徒の学力保障をめざし、学習規律の徹底とICTの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続した。さらに、整備された一人一台端末とクラウドを活用した授業実践について、推進校を中心に積み重ねるとともに、推進校での授業公開を実施し、市内への展開を進めた。</p> <p>(4) 次世代を担う児童生徒の資質や能力の向上及び教員の負担軽減を図るため、引き続き各小中学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した授業改善や機器の設置準備等の授業サポートを行った（5校あたり1人、年50回派遣）。</p> <p>(5) 児童生徒それぞれの学力に応じて問題を選択することが可能なAI（人工知能）型学習教材キュビナの活用を継続した。</p> <p>(6) ICTを活用して、児童生徒に関する情報をクラウド上で教員相互間で同時に共有することにより、きめ細やかな個別の学習支援や生徒指導を行えるように、引き続き環境の整備を行った。</p> <p>(7) 児童生徒の一人一台端末は、有害サイト等の閲覧及び夜間の利用ができないように初期設定するなど、対策を講じた上で活用を開始するとともに、総合的な学習の時間等を活用し、適切な活用ができるように情報モラルを学び、家庭でも適切に利用できるよう呼びかけている。また、保護者に向けても一人一台端末の活用方法について、家庭で話し合ってもらえるよう呼びかけている。</p>	
取組の成果 (進捗状況)		<p>(1) 児童生徒と同じ端末を教員にも配備したことにより、端末の操作方法等について教員が児童生徒に教えやすくなり、授業環境の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 授業等において一人一台端末とクラウドの日常的な活用が進み、各教科の授業で子どもたちが主体的に情報を収集し、整理分析をした後、まとめや発表す</p>	

	<p>る能力等が向上した。クラウド環境では互いの学習の様子をリアルタイムで見ることができる。そのため、友達の学び方を参考にしたり、直接相談しに行ったりしやすくなった。さらに、Chatも活用することによって、コミュニケーションが増大し、これまでとは比べものにならない量の情報が教室内で流通するようになり、協働的に学ぶことができるようになってきた。このようなことから、学びを児童生徒にゆだねることができるようになり、従来の教師主導の一斉単線の授業から、児童生徒主体の複線型の授業への変化が始まっている。</p> <p>(3) 学年に応じた一人一台端末の持ち帰りを学校ごとに実施し、家庭での自主的な学習やAI型学習教材の活用などで端末の活用が進んだ。</p> <p>(4) ICTを活用した授業について、研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。また、この環境を校務で活用することで、校務の効率化が進んだ。</p> <p>(5) 小中学校の児童生徒を対象としたアンケート調査で、一人一台端末とクラウドを活用する前と比べて、授業が楽しくなったと感じる児童生徒が7割以上、自分のペースで学習を進められるようになったと感じる児童生徒が概ね7割となった。</p> <p>(6) 文部科学省の生成AI利用ガイドラインに沿って校務での活用を進めてきた。さらに、生成AIパイロット校で実験的に授業活用をはじめ、活用事例をまとめている。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 各小中学校にICT支援員派遣を継続して行い、ICTを活用した授業改善や機器の設置準備等の教員への授業サポートを行う。</p> <p>(2) ICT教育を積極的に活用できるような機器の更新及び見直しを行う。</p> <p>(3) 引き続き、推進校（文科省指定研究開発学校、リーディングDXスクール等）での授業実践を進めるとともに、その成果を市内への水平展開に向けて進める。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 一人一台端末の活用と教員のICT活用指導力、児童生徒の情報活用能力の向上</p> <p>一人一台端末とクラウドを有効活用した授業について、学校間の格差を生じさせないようにするためには、教員のICT活用指導力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を段階的に育成していくことが必要である。継続して情報活用能力育成に関する研修や教員がICTを無理なく活用できる方法等を推進校や情報機器検討委員会等において検討し、市内全校へ水平展開をしていく。</p> <p>なお、児童生徒のネット環境の活用の方は広がっている一方、SNS上のトラブルなど学校が容易に把握できない課題も増加している。そのような課題も含めて自ら解決していく力を育むため、情報活用能力の育成に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(2) デジタル教科書の導入</p> <p>デジタル教科書は、国から出される情報を注視しながら段階的に導入していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業		創意と活力のある学校づくりの推進																					
目的・事業概要		<p>(1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。</p>  <p>(2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として設置された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通じた計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。</p> <p>(3) 既存の部活動を、子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化活動に親しむ場を確保しつつ、教員の負担軽減を図るため、令和5年10月から、休日の部活動について学校管理下の部活動を廃止し、地域等主体の地域クラブ活動を設立。休日の活動を行った。</p>																					
取組状況(事業実績)		<p>当初予算額 121,039 千円</p> <p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業(平成19年度開始)</p> <p>平成23年度から事業提案型選定方法(プロポーザル審査)により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を活かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に取り組んだ。</p> <p>(2) 書道科(平成23年度、2校が教育課程の特例校の指定を受け開始)</p> <p>平成28年度から実施校を市内小学校(37校)に拡大。外部指導者(市内の書道家)を招へいするなど、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。</p> <p>(3) 部活動指導</p> <p>部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等を定めた「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員の活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。また、令和5年10月から中学校における地域クラブ活動を設立し、休日の部活動の地域移行に取り組んだ。</p>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td> <td>24校</td> <td>24校</td> <td>26校</td> <td>24校</td> <td>26校</td> </tr> <tr> <td>部活動専指導員</td> <td>144人</td> <td>151人</td> <td>154人</td> <td>156人</td> <td>160人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24校	24校	26校	24校	26校	部活動専指導員	144人	151人	154人	156人	160人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	24校	24校	26校	24校	26校																		
部活動専指導員	144人	151人	154人	156人	160人																		

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 令和4年度から出川小学校と高森台中学校が国から教育研究開発事業、令和5年度から藤山台小学校と藤山台中学校が国のリーディングDXスクール事業の委託を受けるなど、特色ある学校づくりが進んでいる。</p> <p>(2) 書道科 外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取組の広がりにより、「書のまち」の意識が高まった。</p> <p>(3) 部活動指導 部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができ、部活動指導員が部活動の運営を担ったときには、部活動指導を担う教員の在校等時間が80時間を超えることが少なくなった。また令和5年度に地域クラブ活動を設立したことにより、多くの教員が部活動に携わる必要がなくなり、教員の負担軽減につながった。地域クラブ活動では女子サッカーを新設したことで、生徒は今まで部活動では参加できない種目で活動することができた。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 地域連携・キャリア教育・食育・体力向上・授業改善・学級経営・部活動・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に関し、事業提案型選定方法(プロポーザル審査)により、小学校20校、中学校7校の事業実施を予定している。</p> <p>(2) 書道科 市内小学校(37校)において、外部指導者(市内の書道家)を招へいし、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。</p> <p>(3) 部活動指導 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、5年間程度の時間をかけて、地域等主体の地域クラブ活動への移行を継続し、地域等主体の地域クラブ活動の発掘や育成等の環境整備を図っていくため、文化スポーツ振興課やスポーツふれあい財団、各種競技連盟等と連携する機会を設ける。平日の部活動のあり方については、引き続き検討していく。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開がより進むように検討する。</p> <p>(2) 書道科 外部指導者への研修等により、指導内容の平準化を図る。</p> <p>(3) 部活動指導 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、5年間程度の時間をかけて、地域等主体の地域クラブ活動の発掘や育成等の環境整備を図り、地域等主体の地域クラブ活動に移行する。平日の部活動のあり方については、引き続き検討していく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		教職員研修	
目的・事業概要	 <p>学習指導や生徒指導などの専門職としての知識や技能を活用した「指導力」、教職員や保護者、地域社会等と連携協働することのできる「マネジメント力」、教職員生活全体を通じて「自主的に学び続ける力」、といった総合的な人間力を高めるために教職員研修を実施し、教師としての資質向上と学校教育の充実を図る。教職員研修として、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の研修を実施する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 11,347千円</p> <p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。</p> <p>ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動や実践活動の工夫</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次の内容の研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れた。教員のスキル向上と平準化を図り、また、ICTを有効活用したわかりやすい授業やクラウドを活用した授業実施を推進するため、校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、初任者を対象にそれぞれ年1回の研修を実施し、その他夏期研修を19講座開設した。</p> <p>ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修・課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究会等を通じて各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。</p>		

	<p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認し、外部講師による研修や他校教員との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。</p>
<p>6年度の主 な実施予定</p>	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。</p> <p>ア 学年・学級の指導計画の作成</p> <p>イ 授業の基本的な流れの確立</p> <p>ウ 資料の整備と充実</p> <p>エ 資料分析の手法の共有</p> <p>オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次の内容の研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れる。</p> <p>また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、ICTやクラウド活用に関する研修を実施する。</p> <p>ア 教科等指導・生徒指導研修</p> <p>イ 専門研修及び課題研修</p> <p>ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員）</p> <p>エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年）</p> <p>オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>学習指導要領の実施から得た課題に対応した授業改善を始め、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画し、実施する。</p> <p>また、働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持や向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、ICTやクラウドを活用した業務の効率化、教職員の意識改革など、業務改善が必要であるため、教育委員会として管理職に指導や助言を行う。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業	きめ細やかな教育対応																						
目的・事業概要	 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を配置し、個々の児童生徒に対するきめ細やかな指導や支援を行い、学力向上を図る。また、心身の健全育成を目的として、大規模校における健康相談の充実を図るため、養護担当講師（教員免許有）を配置する。																						
取組状況 (事業実績)	当初予算額 160,262千円 (1) ティーム・ティーチング 計画的な授業の進捗や学力向上のために、少人数指導が必要な学級やクラスに教科指導講師や学習支援講師を配置し、きめ細やかな個別の学習支援を行った。 (2) 学年やクラスの状況は様々なことから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、状況に応じて教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を柔軟に配置した。 (3) 養護教諭支援 県の加配が得られない700人以上の大規模校において、1人の養護教諭では対応が困難なため、引き続き2人態勢とした。 (4) ICTの有効活用 児童生徒に関する教員相互の情報共有を、クラウド上で実施するなど、ICTを有効活用し、教員がきめ細やかな対応ができる環境を整備した。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科指導講師等 配置数 ※1</td> <td>76人</td> <td>112人</td> <td>117人</td> <td>128人</td> <td>124人</td> </tr> <tr> <td>学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)</td> <td>37人</td> <td>78人</td> <td>86人</td> <td>90人</td> <td>93人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	教科指導講師等 配置数 ※1	76人	112人	117人	128人	124人	学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	37人	78人	86人	90人	93人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
教科指導講師等 配置数 ※1	76人	112人	117人	128人	124人																		
学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	37人	78人	86人	90人	93人																		
	※1 教科指導講師等は、教科指導講師、学習支援講師、養護教諭の総称。 ※2 令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員をあわせて、学校生活支援員とした。 令和5年度から、新たに主任学校生活支援員を3人配置した。																						

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細やかな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになるなどの成果が認められた。</p> <p>(2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細やかな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。</p> <p>(3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、迅速な健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。</p> <p>(4) ICTを日常的に有効活用した児童生徒に関する教員相互の情報共有を進めた結果、チーム対応や教員のきめ細やかな対応が進んだ。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 各小学校で、高学年を担当する教員等の状況により、英語を中心とした複数教科で教科担任制を導入し、一人一台端末の活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的・深い学びの実現を推進する。</p> <p>(2) 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるよう、運用を研究していく。</p> <p>(3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人態勢を継続する。</p> <p>(4) 児童生徒に関する教員相互の情報共有を進め、チーム対応や教員のきめ細やかな対応を促進するべく、さらなるICTの活用に取り組む。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>令和2年度から段階的に実施してきた小学校高学年での教科担任制の全校実施や、一人一台端末の活用推進など、個別最適で協働的な学びの実現に向けて研究していく。</p> <p>また、社会の変化が大きく、予測困難な時代を生きる子どもたちは、義務教育修了後も学びを必要とする場面が多くあることが想定される。国の教育研究開発事業の委託を受け、生涯にわたる自分に合った効果的な学びの基盤となる情報活用能力と課題であるモラルの育成を系統的に行う「情報の時間」のカリキュラム創設を進める。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業		語学指導																					
目的・事業概要	<p>(1) 日本語の理解が十分でない外国籍児童生徒及び帰国子女に適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。</p> <p>(2) 「言語や文化に対する体験的な理解」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」、「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置する。</p>																						
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 72,522千円</p> <p>(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」、「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。</p> <p>派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間が上限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校指導校数 (対象児童数)</td> <td>27校 (67人)</td> <td>25校 (70人)</td> <td>25校 (63人)</td> <td>24校 (80人)</td> <td>24校 (88人)</td> </tr> <tr> <td>中学校指導校数 (対象生徒数)</td> <td>10校 (21人)</td> <td>14校 (28人)</td> <td>12校 (27人)</td> <td>9校 (22人)</td> <td>10校 (29人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 指導校数及び対象児童数は県費講師1名の指導分を含む。</p> <p>また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。</p> <p>(2) 外国語指導助手（13名）を小中学校13ブロックに分けて配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施したほか、土曜チャレンジ・アップ教室においてレクリエーションを実施した。</p>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	小学校指導校数 (対象児童数)	27校 (67人)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)	24校 (88人)	中学校指導校数 (対象生徒数)	10校 (21人)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)	10校 (29人)
	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																	
小学校指導校数 (対象児童数)	27校 (67人)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)	24校 (88人)																		
中学校指導校数 (対象生徒数)	10校 (21人)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)	10校 (29人)																		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。県費の語学指導員を必要に応じて保護者懇談会に同席させることで、外国籍児童生徒の進路指導を円滑に進める一助となった。また、日本語教育講師が対応できない、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を母語とする者には、多言語翻訳機の貸し出しを行い、学校生活の困難を解消できた。</p> <p>(2) 外国語指導助手を各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。</p>																						

<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 日本語教育講師（8名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」、「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。</p> <p>(2) 英語専科の教科指導講師の増員により、外国語指導助手の適切な配置を再考し、小学校10ブロック及び中学校3ブロックに分けて13名を配置する。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室などの授業外における活動にも活用していく。</p> <p>令和6年度からは、夏休み期間中に、少年自然の家において「イングリッシュキャンプ」を実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 日本語の話せない外国籍児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、「日本語教育適応学級」や「特別な教育課程」を含めた日本語教育のあり方を引き続き研究する。</p> <p>(2) 小学校の英語教育を推進する中で、外国語指導助手の必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後もその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
7	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
	事務事業	幼保小連携推進	
目的・事業概要	 幼稚園や保育園、小学校の教員や保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、「小1プロブレム」防止等の具体的な連携方策を検討する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 485 千円 (1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園や保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、架け橋期における対応やインクルーシブ教育などについて考え方を共有した。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施した。 (3) 地域の幼稚園児や保育園児を学校行事や学校見学に招待した。 (4) 小学校スタートブックの改訂を行い、配付した。 (5) 幼稚園や保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行った。 (6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるように、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園、保育園に配付した。		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 幼稚園や保育園、小学校が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会とするとともに、相互に期待することなどについて意見交換でき、互いの理解を深めることができた。 (2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を確認してもらうことで、保護者の不安解消につながった。 (3) 幼稚園児や保育園児に学校行事を直接見てもらうことができ、学校の楽しさを伝えることができた。 (4) 小学校スタートブックを配付することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。 (5) 連携窓口担当者会議の開催により、担当者同士の顔が見える関係が構築された。 (6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配付したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。		
6年度主な実施予定	(1) 幼保小連携推進会議を開催し、架け橋期における連携について意見交換を行う。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施する。 (3) 幼稚園児や保育園児を学校行事に招待する。 (4) 小学校スタートブック（令和6年度版）を作成し、配付する。 (5) 幼稚園や保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。		

	<p>(6) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を広く他の幼稚園や保育園、小学校とも共有するため、会議レポートを作成し、配付する。</p> <p>(7) 幼保小連携に関わる教員や保育士等の日々の業務に資するべく、その課題に関する専門家による講演会等を企画し、実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 幼稚園や保育園、小学校の担当者の連携を深めるため、連携窓口担当者会議を今後も開催し、さらなる情報交換ときめ細やかな連携につなげる。</p> <p>(2) 連携した取組内容とその効果をまとめた事例集を作成し、幼稚園や保育園、小学校で情報共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。</p> <p>(3) 幼保小連携推進会議において意見交換及び共有された情報を広く他の幼稚園や保育園、小学校と共有する。</p> <p>(4) 小学校スタートブックの内容の更新を継続するとともに、効果的な活用方法を研究する。</p> <p>(5) ICTを活用したオンライン開催など、多様な連携方法について調査研究する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
8	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	学校と地域の連携推進		
目的・事業概要	<p>(1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。</p>  <p>(2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 9,542 千円</p> <p>(1) 学校評議員 (各学校 3～5 人の計 215 人)</p> <p>小中学校ごとに、学校評議員を委嘱して、各学期 1 回の学校評議員会議を開催するとともに、年 3 回程度の意見聴取を行った。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 藤山台中学校区</p> <p>藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として、平成 28 年に藤山台中学校区学校地域連携協議会を設置した。また、協議会の自立を促進するために、学校と地域の連携を推進する事業の実施を引き続き委託した。</p> <p>(ア) 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民 4 人を地域学校協働活動推進員 (うち地域コーディネーター 3 人) に、令和 3 年 4 月委嘱。</p> <p>(イ) 令和 5 年度は 10 回開催</p> <p>イ 石尾台小学校区</p> <p>石尾台小学校が地域と協働して連携を深め、さらには地域の活性化につながっていくことを目的として、令和 4 年 1 月に石尾台小学校区学校地域連携協議会を設置した。</p> <p>(ア) 学校支援活動の調整役として、小学校長が推薦した地域住民 2 人を地域学校協働活動推進員 (うち地域コーディネーター 1 名) に令和 4 年 4 月委嘱。</p> <p>(イ) 令和 5 年度は 10 回開催</p> <p>ウ 他の小学校区</p> <p>藤山台中学校区と石尾台小学校区との取組を、他の小学校区で水平展開を進めるため、まずは他の小学校区での地域コーディネーターの委嘱を進めた。</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 学校評議員</p> <p>ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働や連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果をもとに、学校運</p>		

	<p>営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役立てることができた。</p> <p>イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。</p> <p>ウ あいさつ運動などについて、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 学校と地域の相互理解を深め、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのモデルとして設置した藤山台中学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を継続して行い、多くのボランティアが参加することができた。また、平成30年度に開始した事業委託が6年目となり、藤山台中学校区学校地域連携協議会の事業実施及び予算執行に活発な議論が生まれるなど、自立性がより向上した。</p> <p>イ 市内で2番目の学校地域連携協議会として発足した石尾台小学校区学校地域連携協議会では、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、校内除草作業や登校時の見守り活動、花壇整備等の学校環境整備を行い、多くの地域ボランティアが参加し、学校と地域が協働して連携を高めることができ、地域の活性化にもつながった。</p> <p>ウ 新たに味美小、白山小、玉川小、大手小、東高森台小、篠原小、押沢台小、丸田小の8校において地域コーディネーターを委嘱した。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 学校評議員 小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 藤山台学校運営協議会の発足及び運営に関する支援</p> <p>イ 石尾台小学校区学校地域連携協議会の発展及び強化に関する検討</p> <p>ウ 地域コーディネーターが未配置の小学校で委嘱をめざす</p> <p>エ 学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置に関する調査研究及び検討</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、学習指導要領や春日井市教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進 地域コーディネーターを段階的に全小学校に委嘱する。 また、地域コーディネーターを委嘱したものの、うまく活動につながらないことがあるため、情報交換会等を開催してノウハウを共有し、地域コーディネーターを支援する。 石尾台小学校においては、コミュニティ・スクールの指定を検討する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
9	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。															
事務事業		職場体験学習															
目的・事業概要	 <p>子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。</p>																
取組状況(事業実績)	<p>当初予算額 541 千円</p> <p>(1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルスの影響で中止していた職場体験学習もいくつかの学校で再開した。</p> <p>(2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業について働く意義や、将来の夢などについて学習する機会を設定してきた。</p> <table border="1" data-bbox="414 967 1375 1064"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>707</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>3</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	事業所数	707	中止	中止	3	199
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度												
事業所数	707	中止	中止	3	199												
取組の成果(進捗状況)	<p>(1) 職場体験を通じて、生徒がいきいきと活動する様子が見られ、生徒の職業観や勤労観の育成につながり、生徒にとって有意義な時間となった。また、下級生への体験報告会を行うことで学んだことをより深めさせることができた。</p> <p>(2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多かったが、職業調べや職業人による講話会を行うことで、職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。</p> <p>(3) キャリアパスポートの活用も徐々に進み、過去の自分の記述を読み返し、振り返ることで、新たな学習活動の意欲につながったり、将来の生き方について考えたりする機会を意図的に作る事ができた。</p>																
6年度の主な実施予定	<p>「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。また、体験機会の拡大を図るとともに、補足学習として、校内で実施できる体験学習やオンラインによる疑似体験学習についても検討し、実施する。</p>																
課題・今後の方向性	<p>本事業は、愛知県委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として実施しており、職場体験学習を含めた活動が指示されている。一方、職場体験先の業種の偏り、準備に伴う教員の負担など課題も多い。そこで、体験型の講演会や事業の従業者から直接話を聞く機会を設けるなど、より多くの機会が、多様な業種で提供できるとともに、教員の負担軽減に資する活動のあり方を検討する。また、中学校卒業後の進路指導への職場体験の活かし方を研究していく。</p>																

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名													
10	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課													
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。														
事務事業		土曜チャレンジ・アップ教室														
目的・事業概要	<p>土曜日の休日化に伴い、土曜日を有意義に活用できなくなった子どもたちの自主性を高め、幅広い成長を促すとともに可能性を広げるために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・大学・企業等の協力により、子どもたちにとってより豊かで有意義な経験が得られるように、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。</p>															
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 1,045 千円</p> <p>(1) 令和5年度実施概要</p> <p>ア 実施校 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、松山小、東野小、北城小、丸田小</p> <p>イ 実施回数 39回 (10校合計)</p> <p>ウ 参加者数 455名</p> <p>(2) 講師は、中部大学ボランティア、ALT、地域人材等幅広く協力を得た。</p> <p>(3) 科学実験、日本舞踊体験等を各校で実施した。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,406人</td> <td>81人</td> <td>463人</td> <td>639人</td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	参加人数	1,406人	81人	463人	639人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
参加人数	1,406人	81人	463人	639人	455人											
取組の成果 (進捗状況)	<p>実験や工作など、普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通じて子どもたちの幅広い成長が促された。</p>															
6年度の主な実施予定	<p>(1) 実施予定校 (12校)</p> <p>白山小、勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、大手小、松山小、東野小、北城小、丸田小</p> <p>(2) 実施回数 43回</p> <p>(3) 実施内容 科学教室、英語であそぼう、スポーツ体験等</p>															
課題・今後の方向性	<p>中部大学の学生ボランティアの協力を得ながら継続するとともに、新たな担い手となりうる地域団体等の発掘や連携に努め、引き続き希望する小学校で実施できる体制維持に努める。</p> <p>なお、各家庭や地域などが、自立的に子どもたちに有意義な土曜日を提供できる状況になれば、事業継続の可否を検討する。</p>															

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
11	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	放課後なかよし教室		
目的・事業概要	<p>全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、小学校の余裕教室や運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。</p>  		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 12,894 千円</p> <p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 会 場 36 小学校</p> <p>イ 定 員 なし</p> <p>ウ 対象児童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要）</p> <p>エ 開設日時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後4時30分まで (給食及び弁当がない日は開設しない)</p> <p>オ 利用料 2,000 円/年</p> <p>カ 保護者参加 原則月1回以上</p> <p>(2) サマー・スクールかすがい（令和元年度開始）</p> <p>ア 会 場 10 校10 クラス 勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小</p> <p>イ 定 員 1 クラス55 人（全会場 計550 人）</p> <p>ウ 対象児童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要）</p> <p>エ 開設日時 夏休み期間中の月曜日から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日を除く。）の午前8時から午後4時30分まで</p> <p>オ 利用料 6,500 円/期間</p> <p>カ 保護者参加 原則期間中2回以上</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 放課後なかよし教室</p> <p>ア 他学年との交流や、工作、読書、ゲーム遊びなどを行うことで、多様な体験活動の場の提供ができた。また、参加人数に応じ、複数の部屋や体育館等での活動ができた。</p> <p>イ 学校に行きづらくなったものの、放課後なかよし教室に参加する児童もいるなど、子どもたちにとっての居場所となった。</p> <p>ウ 令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、登録人数が減少したが、令和3年度からは、登録人数が増加しており、感染症対策を徹底しながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保することができた。</p>		

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
児童数	17,445人	17,223人	17,017人	16,768人	16,485人
登録人数	3,460人	2,318人	2,507人	2,647人	2,938人
利用者数/日	1,014人	629人	785人	853人	982人
利用割合	19.8%	13.5%	14.7%	15.8%	17.8%

(2) サマー・スクールかすがい

ア スタッフや保護者が、子どもたちの安全に配慮した声掛けや遊びの補助をすることで、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の提供ができた。

イ 宿題や工作、自由遊びのほかにマジックや音楽鑑賞などのイベントを開催し、夏休みの思い出づくりの場を提供することができた。

ウ 参加者等にアンケート調査をした結果、非常に多くの保護者から高い評価を得ることができた上、夏休み期間中の居場所への関心の高さを把握できた。

項目	3年度	4年度	5年度
申込者数	617人 (全員当選)	797人 (落選197人)	905人 (落選167人)
定員	550人 (実利用者547人)	550人 (実利用者563人)	550人 (実利用者691人)

6年度の主な実施予定

(1) 放課後なかよし教室

ア 実施校 36小学校

イ 保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるように適切な運営を行う。

(2) サマー・スクールかすがい

ア 実施校 (10校10クラス)

勝川小、春日井小、小野小、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小

イ 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、自由遊びを行うとともに、マジックや音楽鑑賞など、夏休みの思い出につながるようなイベントを開催する。

ウ 参加希望者の増加や従事者の休暇への対応のため、夏休み期間に勤務のない非常勤講師等に従事を呼びかけ、従事者の増員を図る。

課題・今後の方向性

(1) 放課後なかよし教室

ア 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。

イ 運営スタッフの慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。

(2) サマー・スクールかすがい

ア 事業目的を考慮した必要な定員について検討する。

イ アンケート結果では、受入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子どもたちが充実した時間を過ごせる内容の検討及び受入れ人数の拡大を見据えた従事者の確保等に取り組む。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
12	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業 小学生交流学習			
目的・事業概要	<p>児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。</p> 		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 4,743 千円</p> <p>(1) 実施回数 35 回 (昭和 62 年からの実績。令和 2、3 年度は中止。令和 4 年度はオンライン実施。)</p> <p>(2) 訪問児童 18 人 (小学校 6 年生)</p> <p>(3) 結団式 6 月 20 日 (火)</p> <p>(4) 男鹿市訪問 8 月 3 日 (木) ～ 5 日 (土)</p> <p>(5) 報告会 8 月 30 日 (水)</p> <p>(6) 男鹿市受入れ 10 月 20 日 (金) ～ 22 日 (日) (春日井まつりの期間に設定)</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>相互交流による理解と友情を深めることに加え、滞在を通して異なった自然や文化に触れることで、児童は自分たちの住んでいる春日井市の良さに改めて気づくことができた。また、互いの市を訪問して直接交流することにより、人の温かさに触れ、人と関わることの大切さを学ぶことができた。</p> <p>参加児童が各校で発表し、自身が体験したことについて他の児童へ共有を図った。</p>		
6 年度の主な実施予定	<p>男鹿市への訪問、男鹿市からの受け入れを実施する。ホームステイは、両市とも実施しない。</p> <p>(1) 訪問児童 19 人 (学校番号が偶数の小学校 6 年生から各 1 人)</p> <p>(2) 結団式 7 月 3 日 (水)</p> <p>(3) 男鹿市訪問 8 月 5 日 (月) ～ 7 日 (水)</p> <p>(4) 報告会 8 月 28 日 (水)</p> <p>(5) 男鹿市受入れ 10 月 18 日 (金) ～ 20 日 (日) (春日井まつりの期間に設定)</p>		
課題・今後の方向性	<p>交流相手である男鹿市の事情に応じて規模を縮小 (代表団は小学校半数から選出) し、ホームステイの代わりに 1 日一緒に活動する日を設けて実施しながら、児童の交流方法について男鹿市と検討していく。</p>		

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
13	施策	2 良好な教育環境の整備	いきがい推進課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業 ふれあい教育セミナー			
目的・事業概要	<p>学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心等、豊かな人間性が育まれるように、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。</p> <p> 要綱 ふれあい教育セミナー補助金交付要綱（令和2年4月1日改正）</p> <p>対象 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の各セミナー委員会</p> <p>補助 上記の各セミナー委員会に、年間13万円以内を交付</p> <p>対象事業</p> <p>(1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等</p> <p>(2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの</p> <p>(3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進、日常生活の安全向上について学ぶ講座・講習会等</p> <p>(4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの</p> <p>その他条件</p> <p>(1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等を1回以上開催しなければならない。</p> <p>(2) セミナーを3回以上開催しなければならない。</p>		
取組状況（事業実績）	<p>当初予算額 4,470千円</p> <p>(1) ふれあい教育セミナー説明会（4月25日） 説明会参加数 69団体 実施内容 目的・概要説明、事例・講師紹介</p> <p>(2) 実施団体数 50団体 (認定こども園1園、私立保育園1園、幼稚園9園、小学校30校、中学校9校)</p> <p>(3) 開催回数 214回（うち託児付き33回）（中止5回）</p> <p>(4) 延参加者数 13,146人（託児人数延べ150人）</p> <p>(5) 事業内容 セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ、家庭教育力や地域教育力の向上を図るため、各委員会で実施した講座や講演会等の優良事例の紹介、愛知県が行う家庭教育関連事業や生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなどの支援をした。</p> <p>《補助対象とした主な講座等》 「手作り絵本～子どもの心を豊かにする～」 「子育てコーチング」 「生活習慣に関するルールづくり講座」 「スマホ・ネット安全教室」 ほか</p>		

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>68 団体</td> <td>36 団体</td> <td>45 団体</td> <td>47 団体</td> <td>50 団体</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>370 回</td> <td>92 回</td> <td>127 回</td> <td>172 回</td> <td>214 回</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>23,153 人</td> <td>11,190 人</td> <td>11,652 人</td> <td>11,594 人</td> <td>13,146 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	実施団体数	68 団体	36 団体	45 団体	47 団体	50 団体	開催回数	370 回	92 回	127 回	172 回	214 回	延参加者数	23,153 人	11,190 人	11,652 人	11,594 人	13,146 人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																				
実施団体数	68 団体	36 団体	45 団体	47 団体	50 団体																				
開催回数	370 回	92 回	127 回	172 回	214 回																				
延参加者数	23,153 人	11,190 人	11,652 人	11,594 人	13,146 人																				
取組の成果 (進捗状況)	<p>仕事等により平日の参加が難しい保護者が多くなっており、一堂に集まったのセミナー実施が困難な場合もあることから、Z o o mなどのオンライン講座や資料の配付によるものなども補助対象とし、様々な形で家庭教育について学ぶ機会を提供することができた。資料配付は、会場実施の講座には時間的に参加できない保護者に対しても家庭教育について学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>文化・生涯学習課（現在はいきがい推進課）が実施している大学連携講座で家庭教育をテーマとした動画配信講座を実施し、各ふれあい教育セミナー委員会に対し周知を行った。配信による講座で、時間を問わず参加できるため、各セミナーに参加しにくい人にも参加してもらう機会を提供することができた。</p>																								
6年度の主な実施予定	説明会開催 4月24日（水）																								
課題・今後の方向性	<p>(1) 事業計画の支援</p> <p>年度当初に実施する説明会において、講座の具体的な事例や実施の方法、講師情報について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。</p> <p>(2) 家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>いきがい推進課が大学連携講座等で実施する子育てや家庭教育をテーマとした講座について、引き続きふれあい教育セミナー委員会に対しても周知し、家庭教育について学ぶ機会を提供する。</p>																								

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名			
14	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課			
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。				
事務事業	学校給食の充実					
目的・事業概要	<p>学校給食を通して地域の食文化や農業を始めとする産業への理解を深めるため、給食に愛知県の地場産物を使用し地産地消を推進するとともに、バリエーション豊かな学校給食とするため、全国各地の郷土料理や、児童生徒からの「応募献立」を始めとする新たな献立を提供する。</p>					
取組状況 (事業実績)	当初予算額 2,709,349 千円					
	(1) 学校給食 実施食数の推移					
	項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	給食実施食数/日	25,520	26,132	25,421	25,223	25,067
	(2) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施状況 (牛乳・主食及び令和5年度春日井市学校給食年間計画によるもの)					
	月	食 材	月	食 材		
	通年	牛乳(飲用) 米	10月	チンゲンサイ サボテン(春日井市産)		
	4月	ふき	11月	白菜		
	5月	たまねぎ	12月	にんじん		
	6月	サボテン(春日井市産)	1月	キャベツ		
	7月	サボテン(春日井市産)	2月	ブロッコリー		
	9月	とうがん	3月	みつば		
	項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	使用食材品目数	12	15	15	13	12
	(3) 全国の郷土料理の提供 学校給食を通して地域の食文化について学べるよう、全国各地の郷土料理を献立に取り入れた。 令和5年度に提供した郷土料理(代表例) ひきずり、みそおでん、きしめん、おとしこし(愛知県)、いも煮(山形県)、けんちん汁(神奈川県)、打ち豆汁(福井県)、だご汁(熊本県)					

(4) 応募献立の募集

魅力あるおいしい給食をめざすため、また、児童生徒の食への関心をより一層高められるよう、地元の農産物を取り入れた、家族で考えた献立や家庭の定番料理を募集し、学校給食の献立に採用する。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
応募数	250点	475点	298点	163点	241点
給食採用献立数	7点	10点	7点	7点	7点

採用献立名	実施月
野菜たっぷり肉みそ汁	令和6年1月
ブロッコリーのツナ昆布和え	令和6年1月
酢鶏	令和6年2月
野菜たっぷりポトフ	令和6年5月
サボテンのオリーブオイル炒め	令和6年6月
なすとピーマンの豚味噌炒め	令和6年10月
ツナと大豆のカレー炒め	令和6年11月

(5) 既存献立の見直し及び新献立の提案

献立ごとの残食率を集計し、残食率が高い献立については見直しを行うなど、献立作成の参考とした。また、魅力ある給食とするため、創意工夫した献立を考案し、試作や試食を行った上で、新しい献立を決定した。

取組の成果
(進捗状況)

- (1) 愛知県の地場産物や、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、児童生徒が各地域の伝統や文化、農業を始めとする産業に興味を持つことにつながった。
- (2) 児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ、関心を高めることができた。

6年度の主な実施予定

- (1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施
使用する地場産物 14品目
- (2) 応募献立の実施
採用された献立は、令和7年1月から順次提供

課題・今後の方向性

地産地消の推進のため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立の作成に取り組む、また、全国各地の郷土料理や児童生徒からの「応募献立」など、献立のバリエーションを増やし、学校給食の充実に努めていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																																																									
15	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																									
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																										
事務事業	学校給食における食物アレルギー対応の充実																																																																											
目的・事業概要	アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるように、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした市内小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行う。																																																																											
取組状況 (事業実績)	当初予算額 (No.14「学校給食の充実」を含む)																																																																											
	<p>(1) 学校給食における食物アレルギー対応</p> <p>令和2年度に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした市内小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行った。保護者に対しては、説明会の開催及び説明動画のホームページ掲載により、基本方針の理解を促した。</p> <p>ア 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供</p> <p>令和5年度から、アレルギー給食の対象品目を卵（鶏卵及びうずら卵）のみから卵・乳・えび・かにに変更し、これらの食材にアレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒に対し、アレルギー給食専用調理室で調理した、これらの食材をすべて使用しない給食を提供した。</p> <p>また、西部地区新調理場の開設後のアレルギー給食の提供方法について検討を行い、方針を決定した。</p> <p>イ 通常給食における無配膳対応</p> <p>何らかの食物アレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒には、通常給食のうち、アレルギー原因食物を含む料理の無配膳対応を行った。</p> <p>アレルギー給食対象人数（年度当初）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>41人</td> <td>37人</td> <td>34人</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>36人</td> <td>34人</td> <td>35人</td> <td>28人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>22人</td> <td>35人</td> <td>26人</td> <td>33人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>23人</td> <td>20人</td> <td>28人</td> <td>24人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>13人</td> <td>21人</td> <td>19人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>13人</td> <td>10人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>小学計</td> <td>148人</td> <td>157人</td> <td>161人</td> <td>151人</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>3人</td> <td>13人</td> <td>6人</td> <td>11人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中学計</td> <td>8人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>28人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	小1	41人	37人	34人	24人	20人	小2	36人	34人	35人	28人	25人	小3	22人	35人	26人	33人	29人	小4	23人	20人	28人	24人	29人	小5	13人	21人	19人	24人	24人	小6	13人	10人	19人	18人	27人	小学計	148人	157人	161人	151人	154人	中1	3人	13人	6人	11人	13人	中2	3人	2人	10人	8人	10人	中3	2人	3人	2人	9人	8人	中学計	8人	18人	18人	28人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																																							
小1	41人	37人	34人	24人	20人																																																																							
小2	36人	34人	35人	28人	25人																																																																							
小3	22人	35人	26人	33人	29人																																																																							
小4	23人	20人	28人	24人	29人																																																																							
小5	13人	21人	19人	24人	24人																																																																							
小6	13人	10人	19人	18人	27人																																																																							
小学計	148人	157人	161人	151人	154人																																																																							
中1	3人	13人	6人	11人	13人																																																																							
中2	3人	2人	10人	8人	10人																																																																							
中3	2人	3人	2人	9人	8人																																																																							
中学計	8人	18人	18人	28人	31人																																																																							

	<p>(2) 学校給食における食物アレルギー対応の検証 ヒヤリハット事例の検証や、事故の未然防止策等の検討のため、小中学校長や養護教諭、栄養教諭等で構成される「食物アレルギー対応給食検討会」及び市民病院の小児アレルギーセンター医師や栄養教諭等が参加する「食物アレルギー対応に係る意見交換会」を実施した。</p> <p>(3) 「えがおで給食の日」の実施 飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="440 607 1358 703"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日数</td> <td>22日</td> <td>25日</td> <td>33日</td> <td>33日</td> <td>32日</td> </tr> </tbody> </table>	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	実施日数	22日	25日	33日	33日	32日
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度								
実施日数	22日	25日	33日	33日	32日								
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 保護者に「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づく対応を行う重要性を理解してもらった上で、保護者、学校、調理場が連携し、令和5年度から対象品目を増やした卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供や、通常給食における無配膳対応を行うことができた。</p> <p>(2) 西部地区新調理場の開設後のアレルギー給食の提供方法について検討を行い、「食物アレルギー対応給食検討会」で、卵・乳・えび・かにのアレルギー原因食物ごとに、その食材を使用しない給食を提供するという方針を決定した。</p> <p>(3) 事故やヒヤリハットの事例を栄養教諭と連携して検証し、その検証結果を各学校と共有することで、安全性を最優先とする全小中学校共通のルール的重要性や、誤食防止のための対応策について再確認できた。</p>												
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供 対象 小学校 141人、中学校 49人 計 190人を予定</p> <p>(2) 「えがおで給食の日」の実施 月 3回実施予定（年間 30回程度）</p>												
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校や市民病院の小児アレルギーセンター、学校保健会と連携を密にし、安全性を最優先とする適切な対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。</p> <p>(2) 教職員の負担軽減を図るため、保護者がスマホ等の画面で視覚的にわかりやすく給食時の食物アレルギー確認等を行える食物アレルギー対応アプリの導入について、調査研究を行う。</p>												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
16	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																	
事務事業	学校給食を活用した食育の推進																																		
目的・事業概要	<p>児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。</p> 																																		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 (No.14「学校給食の充実」を含む)</p> <p>(1) もぐもぐ大作戦 残食率削減の取組として、食事でバランスよく栄養を摂る重要性について児童生徒の理解を促すため、全小中学校で一斉に、いつもより一口でも多く頑張って食べることに挑戦しようと、校内放送や掲示資料等で啓発を行った。 また、令和5年度から回数を増やし、学期に1回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="406 952 1364 1131"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「もぐもぐ大作戦」の実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>残食率</td> <td>5.70%</td> <td>6.22%</td> <td>6.56%</td> <td>6.57%</td> <td>6.81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校給食啓発ポスターの募集 児童生徒が学校給食を通じて、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むことができる判断力を養うためのきっかけづくりとするため、「給食を残さず食べよう」、「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材をとろう」、「よく噛んで食べよう」のいずれかのテーマで学校給食啓発ポスターを児童生徒から募集した。優秀作品は、市役所市民ホールで展示した。</p> <table border="1" data-bbox="406 1444 1364 1568"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発ポスター応募数</td> <td>1,309点</td> <td>737点</td> <td>1,190点</td> <td>1,231点</td> <td>1,087点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 食育資料の提供 給食に使用している食材や、行事食等にちなんだ話を掲載した献立表の配付、学校で活用する放送用資料及び掲示用資料の提供を行った。</p> <p>(4) 啓発動画の提供 名古屋グランパスの栄養アドバイザーと栄養教諭が一緒に考えた「名古屋グランパスコラボ給食」を市立小中学校で提供するとともに、春日井市出身の藤井陽也選手が給食について話した動画を全学校に提供し、給食時間に放映した。 また、藤井選手の母校である押沢台小学校に、藤井選手が訪問し、6年生と一緒に給食を食べ、5時間目には、藤井選手がサッカー人生を振り返る「人生バロメーター」を使って、全児童にメッセージを届ける特別授業を行った。</p>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	2回	3回	残食率	5.70%	6.22%	6.56%	6.57%	6.81%	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	啓発ポスター応募数	1,309点	737点	1,190点	1,231点	1,087点
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																														
「もぐもぐ大作戦」の実施回数	2回	2回	2回	2回	3回																														
残食率	5.70%	6.22%	6.56%	6.57%	6.81%																														
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																														
啓発ポスター応募数	1,309点	737点	1,190点	1,231点	1,087点																														

なお、以前は地場産物の生産者から話を聞き、給食を一緒に食べて交流する「ふれあい給食」を実施していたが、参加できる児童生徒に限られることから、令和4年度から動画の提供や放映を実施することとしている。令和4年度は、栄養教諭所属小学校の全クラスで動画の放映を試行した。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
「生産者とのふれあい給食」実施校	6校	中止※	中止※	—	—
「啓発動画の提供」実施校	—	—	—	8校	52校

(5) 東部第1調理場の施設利用

給食に関する知識と理解を深めるため、見学通路、研修室及び調理実習が可能な栄養指導室を使用し、東部第1調理場の見学及び給食の試食や調理実習を実施した。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設利用件数及び利用者数	18件 554人	3件 32人	6件 126人	9件 236人	9件 319人

(6) 給食レストラン（食育推進給食会実施事業）

給食を懐かしみ、味わってもらい、給食への関心を高めるため、少年自然の家で給食献立を提供するイベントを実施した。令和3年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため、参加組数の上限を設け、事前予約制により実施した。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施日数及び提供食数	2日間 1,500食	中止※	2日間 360食	2日間 373食	2日間 742食

(7) 調理場探検（食育推進給食会実施事業）

給食調理の効率的な作業工程や徹底した衛生管理を体感してもらうため、夏休みに、調理場の機器を使って疑似体験等を行うイベントを実施した。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施回数及び参加者数	1回 16人	中止※	1回 16人	1回 15人	1回 15人

(8) 夏休み親子料理教室（食育推進給食会実施事業）

子どもが家庭で料理するきっかけ作りとし、食への関心を高めるため、夏休みに、栄養士や調理員の指導により、親子で料理を学べる教室を実施した。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施回数及び参加者数	6回 126人	中止※	6回 50人	6回 45人	6回 73人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 学校給食啓発ポスターには引き続き多くの応募があり、学校給食を通じた食育の推進を図ることができた。また、使用する食材にちなんだ話等を掲載した献立表、校内放送用資料及び掲示用資料の提供により、食文化への理解を深めることができた。さらに、給食に関する啓発動画を提供し、給食時間に各学校で視聴してもらう方法により、全校児童生徒に啓発を行うことができた。</p> <p>(2) 学校給食における食育の拠点である東部第1調理場での見学や、「給食レストラン」、「調理場探検」、「夏休み親子料理教室」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) もぐもぐ大作戦 年3回(学期に1回)、全小中学校で実施</p> <p>(2) 学校給食啓発ポスターの募集</p> <p>(3) 食育資料の提供</p> <p>(4) 啓発動画の提供</p> <p>(5) 東部第1調理場の施設利用</p> <p>(6) 給食レストラン</p> <p>(7) 調理場探検</p> <p>(8) 夏休み料理教室</p> <p>(9) かすがい給食食堂(新規)</p> <p>※ (6)～(9)は食育推進給食会実施事業</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 残食率削減の取組みについて、令和2年度以降はコロナ禍で、配膳された料理を減らさない(食べる前に食缶に戻さない)対応としていたことから、残食率が多くなる傾向であったが、コロナ禍が明けた令和5年度からはこうした対応をやめている。しかし、インフルエンザ等の流行により、完全には従前の対応に戻せていないことや、令和5年度は学級閉鎖が多く、急な欠席も多かったことなどから、残食率が下がっていない状況である。引き続き残食率が高い献立の見直しを行うとともに、各学校の協力を得ながら「もぐもぐ大作戦」を実施し、残食率削減に努める。</p> <p>(2) 引き続き、地産地消や農業を始めとする産業、食文化等への理解を促すため、「学校給食啓発ポスター」を始めとする食育事業を実施する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課名
17	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	
事務事業	新調理場整備		
目的・事業概要	<p>学校給食を安全安心に、かつ安定的に提供するため、公共施設個別施設計画の策定に合わせ調理場整備基本計画を見直し、耐震性を満たしていない白山調理場を東部第2調理場に建替え、前並調理場と稲口調理場を統合して西部地区新調理場を整備する。</p>  		
取組状況 (事業実績)	(1) 経緯		
	年度	内容	詳細
	H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内4調理場(藤山台、前並、稲口、白山)を新衛生基準に適合するドライシステムの調理場へ建替える計画
	H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備
	H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明
	H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替(東部第2調理場整備)を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ調理能力を見直し、前並及び稲口調理場を統合する計画に見直し
	R3	西部地区新調理場整備に係る報告等(整備場所、食数等)	R3.10 教育委員会定例会議 R3.11 議会(文教経済委員会) R4.3 地元説明会(参加者30人)
	R5	東部第2調理場開設	白山調理場の建替え ・調理能力8,000食 ・アレルギー給食専用調理室配備 ・災害対応機能配備
		西部地区新調理場導入可能性調査	整備手法は、PFI手法(BTO方式)を基本方針とすることを決定
	(2) 西部地区新調理場整備		
ア	整備場所	前並調理場及び前並保育園用地	
イ	調理能力	10,000食	
ウ	整備手法	PFI手法(BTO方式)	
エ	開設時期	令和10年度中を予定(整備工事は令和8~10年度を予定)	

<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>西部地区新調理場整備について、P F I 等導入可能性調査を行い、効率的かつ長期にわたって安定的に運営でき、費用面においても優れている P F I 手法 (B T O 方式) を基本方針として、整備を進めることを決定した。</p> <p>また、事業者選定を行うための附属機関である、西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会を設置するための条例改正を行った。</p>
<p>6 年度の主な実施予定</p>	<p>西部地区新調理場整備について、西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会の委員を選定し、当該委員会にて実施方針及び要求水準書の作成を進め、令和 7 年度に行う事業者選定の準備を進める。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>西部地区新調理場整備について、令和 7 年度以降に次に挙げる必要があることから、周辺住民に配慮しながら円滑に整備できるように、関係部署と密に連携し、事業を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 既存施設（前並調理場及び前並保育園）の解体 (2) 敷地内を東西に横断する農業用排水路の付替え (3) 西部地区新調理場建設工事 (4) 西部地区新調理場隣地の消防署西分署整備計画との調整 (5) 周辺の道路拡幅工事との調整

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																										
18	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																										
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																											
事務事業	いじめ対策																												
目的・事業概要	<p>児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> 																												
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 290 千円 (いじめ・不登校対策)</p> <p>(1) 相談機関や小中学校長、PTA、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。</p> <p>(2) いじめ問題対策委員会を2回開催し、事例検討をもとに、いじめ重大事態の対応について検討するとともに、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証した。</p> <p>(3) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行ったほか、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。</p> <p>(4) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。</p> <p>(5) 教育委員会が、各校のいじめ事案をより具体的に把握し、学校と同じ目線に立った中で、各校の対応などを厳格に注視することとした。</p>																												
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況について関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。</p> <p>(2) いじめ問題対策委員会の委員に実例を検証いただき、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることを確認した。</p> <p>(3) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守るなど、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止や早期発見が進んだ。</p> <p>(4) 平成29年3月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。</p> <table border="1" data-bbox="387 1877 1398 2078"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめの認知件数</td> <td>352件</td> <td>205件</td> <td>391件</td> <td>405件</td> <td>419件</td> </tr> <tr> <td>いじめの解消状況</td> <td>229件</td> <td>104件</td> <td>186件</td> <td>256件</td> <td>256件</td> </tr> <tr> <td>いじめの解消率</td> <td>65.1%</td> <td>50.7%</td> <td>47.6%</td> <td>63.2%</td> <td>61.1%</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	いじめの認知件数	352件	205件	391件	405件	419件	いじめの解消状況	229件	104件	186件	256件	256件	いじめの解消率	65.1%	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																								
いじめの認知件数	352件	205件	391件	405件	419件																								
いじめの解消状況	229件	104件	186件	256件	256件																								
いじめの解消率	65.1%	50.7%	47.6%	63.2%	61.1%																								

6年度の主な実施予定	<ul style="list-style-type: none"> (1) いじめ・不登校対策協議会の開催（2回） (2) いじめ問題対策委員会の開催（2回） (3) いじめに関するアンケート調査を各校で実施
課題・今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) いじめ・不登校対策協議会を開催し、関係機関の情報共有と連携強化を進めていく。 (2) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止や早期発見、対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。 (3) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。 (4) 令和2年度に策定した重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に引き続き周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるよう備えるとともに、必要に応じて見直しをする。 (5) 小中生徒指導担当者会等を通じて、いじめの見落としがされないようにいじめの定義の再確認を行い、些細な事案についても定義に該当していればいじめと認知できるよう周知徹底を行い、早期発見や早期対応に努めることで、いじめの解消を図っていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
19	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事務事業	いじめ相談																
目的・事業概要	  <p>児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒からの相談を始め、いじめを受けた又は行った児童生徒に対する指導及び防止対策について、保護者等からの相談に応じる。</p>																
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 3,619 千円</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室 相談員 3 人 (校長OBとスクールカウンセラー) を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。 また、4 役会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。 相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 場 所 教育研究所 方 法 電話、面接</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめに関する 相談件数 (いじめ・不登校 相談室)</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 匿名いじめ相談窓口 Webアプリ「スクールサイン」の利用方法をすべての中学生と5年生以上の小学生(1～4年生へは各校の判断)に周知し、SNS上のいじめや些細なことでも気になることを児童生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。令和4年度から利用対象をこれまでの中学校15校に加え、小学校を含めた52校へ拡充し、児童生徒等からの投稿に対応した。 投稿件数 小学校378件(うち対応不要は51件) 中学校133件(うち対応不要は9件) ※ 対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み</p>					項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	いじめに関する 相談件数 (いじめ・不登校 相談室)	9件	7件	7件	11件	9件
項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度												
いじめに関する 相談件数 (いじめ・不登校 相談室)	9件	7件	7件	11件	9件												
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。実際には相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。 また、必要に応じて学校やスクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。</p> <p>(2) 匿名いじめ相談窓口を運用し、児童生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見や早期解決につなげることができた。</p>																

<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員3人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。</p> <p>(2) 匿名いじめ相談窓口の利用対象を、引き続き小中学校52校とし、児童生徒等からの投稿に対して、該当校への迅速な情報提供を行う。各校は引き続き、投稿内容の緊急性等に応じ、個人情報に配慮しつつ可能な限り対象者を特定して対応を図る。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応等が多いことから、学校現場に精通する者が相談員として保護者からの相談を受け、学校と連携していく。</p> <p>(2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであり、特に小学校低学年については引き続き、いじめに関するアンケート調査や教育相談の機会にいじめ情報等を注意深く捉えるとともに、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外はいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を引き続き図っていく。</p> <p>(3) 匿名いじめ相談窓口は、小学校も中学校と同様に年間を通して実施していることから、それぞれの活用状況を分析し、一人一台端末を活用したいじめの未然防止や早期解決につなげる効果的な運用方法等について、他市の事例を参考にしながら研究していく。</p> <p>(4) 警察を始めとした教育関連機関以外に寄せられた相談については、関係者が集まる「いじめ・不登校対策協議会」にて、情報共有を進めていく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																			
20	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																			
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																				
事務事業	子どもの健全育成支援																					
目的・事業概要	<p>(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。</p> <p>(2) インターネットの正しく安全な利用や責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。</p> <p>(3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。</p>																					
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 2,220 千円</p> <p>道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、特別活動の時間等を利用して次のような取組を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="387 996 1402 1274"> <thead> <tr> <th>主な実施方法</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）</td> <td>32 校</td> <td>16 校</td> </tr> <tr> <td>異年齢集団活動（縦割り班活動）</td> <td>35 校</td> <td>7 校</td> </tr> <tr> <td>情報モラルの出前授業・講演会</td> <td>12 校</td> <td>10 校</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会</td> <td>33 校</td> <td>16 校</td> </tr> <tr> <td>道徳教育の出前授業・講演会</td> <td>2 校</td> <td>1 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけ、情報モラル教育の充実に取り組んだ。</p> <p>さらに、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。</p> <p>このほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施した。</p>				主な実施方法	小学校	中学校	奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校	異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校	情報モラルの出前授業・講演会	12 校	10 校	薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校	道徳教育の出前授業・講演会	2 校	1 校
	主な実施方法	小学校	中学校																			
奉仕活動（資源回収・募金活動・地域清掃活動）	32 校	16 校																				
異年齢集団活動（縦割り班活動）	35 校	7 校																				
情報モラルの出前授業・講演会	12 校	10 校																				
薬物乱用防止の出前授業・学校保健委員会	33 校	16 校																				
道徳教育の出前授業・講演会	2 校	1 校																				
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 自己肯定感の向上や生命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止が進んだ。</p> <p>(2) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発を有効かつ効果的に行うことができた。</p>																					
6年度の主な実施予定	<p>(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。</p> <p>(2) 初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を実施する。</p> <p>(3) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会、春日井警察等による講演会等を実施する。</p>																					

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) より実践的かつ効果的な道德の授業のあり方について研究していく。</p> <p>(2) 危険ドラッグの拡散により、青少年が薬物を乱用する危険性は従来より高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから指導を継続する。</p> <p>また、タバコや危険ドラッグのみならず、風邪薬であっても、決められた用法・用量で服用しないことが、薬物乱用の第一歩になる危険性を啓発していく。</p>
------------------	---

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
21	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
事務事業		教育や悩みごとに対する相談業務	
目的・事業概要		<p>児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。</p>  	
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 31,560 千円</p> <p>(1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー</p> <p>心の教室相談員を小学校 37 校に各 1 人、市全体でスクールカウンセラーを 33 人（市派遣 10 人、県派遣 23 人）配置し、日々の悩みからいじめや不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設及び相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和 5 年度も引き続き、4 小学校で心の教室相談員を常勤化、2 校で時間の延長を図り、効果を検証した。</p> <p>ア 心の教室相談員 全小学校 各 1 人（計 37 人）</p> <p>イ スクールカウンセラー 市設置 10 人 県設置 23 人（小学校 8 人・中学校 15 人）</p> <p>(2) 相談室「ひまわり」</p> <p>発達障がいを有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、東部地域（藤山台中学校）でも、小児精神科医が相談員として同様の対応を行った。</p> <p>ア 設置場所 教育研究所</p> <p>イ 相談員 4 人</p> <p>ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月 3 日前後）</p> <p>(3) 市スクールカウンセラーに 6 回、心の教室相談員に 3 回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。</p>	

項 目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
心の教室相談員相談件数		12,438 件	10,016 件	4,321 (28,036)件	4,634 (32,217)件	4,289 (43,352)件
ラ ス ク ー ル カ ウ ン セ ー ラ ー (市 設 置 分)	人数	7 人	9 人	11 人	11 人	10 人
	相談 件数	3,833 件	3,299 件	3,491 件	3,468 件	3,579 件
	相談 時間	3,342 時間	3,872 時間	3,914 時間	4,063 時間	4,100 時間
「ひまわり」 相談件数		90 件	115 件	128 件	116 件	157 件
※ 心の教室相談員相談件数は、令和3年度より項目を相談件数と来室者数（下段の()内数字。付き添い者数も含む。）に分けて集計を行った。						
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) スクールカウンセラー カウンセリングに関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーが小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を行い、相談者の抱える悩み等の軽減を図ることができた。また、個別の研修を通じて、業務に対する理解を深めた。</p> <p>(2) 心の教室相談員 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるように、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。また、個別の研修により業務に対する理解を深めた。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」 注意欠陥や多動性などの発達障がいをもつと思われる児童生徒とその保護者からの相談に、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたと考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。</p>					
6年度の主な実施予定	<p>(1) スクールカウンセラーを市11人、県23人配置する。市・県ともに小中連携校を増やす。</p> <p>(2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、不登校対策も兼ねて常勤校を8校に増設、週21時間に時間を拡大する学校を2校とし、効果的な実施を研究する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」として、相談員を教育研究所に3名、藤山台中学校に1名配置する。</p> <p>(4) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増加していることから、知能検査(WISC-IV・V)を実施できるスクールカウンセラーが、必要に応じて対応できる体制を整備し実施する。また、K-A-B-Cの試験的な運用を始める。</p>					
課題・今後の方向性	<p>(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。</p> <p>(2) 小学校の不登校対策として、心の教室相談員の常勤校及び勤務時間を拡大する学校を分析し、効果的な配置について検討する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」について、東部地域(藤山台中学校)で追加設置したことの効果検証を引き続き行い、あわせて、他市の状況を研究する。</p>					

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
22	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																																	
事務事業		不登校対策																																	
目的・事業概要		<p>児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止、不登校児童生徒に対する指導のあり方及び家庭における指導方法の助言を行う。</p> <p>また、児童生徒の生活や自立を援助し、学校復帰を図るための取組を行う。</p>																																	
取組状況(事業実績)		<p>当初予算額 57,711 千円</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室 相談員3人(校長OBとスクールカウンセラー)を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を進めた。また、相談員を「春日井市いじめ・不登校対策協議会」委員に委嘱した。 ア 相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時 イ 場 所 教育研究所 ウ 方 法 電話、面接 ※ メールでは、相談者の思いを充分汲み取れないことから、今後も電話や面接の方法で相談を行っていく。</p> <p>(2) 教育支援センター「あすなろ」(旧 適応指導教室) 教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員4人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談や助言、指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援した。 カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回の相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="408 1496 1374 1933"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)</td> <td>206 件</td> <td>118 件</td> <td>213 件</td> <td>183 件</td> <td>186 件</td> </tr> <tr> <td>あすなろ通級人数</td> <td>16 人</td> <td>15 人</td> <td>16 人</td> <td>13 人</td> <td>10 人</td> </tr> <tr> <td>不登校の児童生徒数</td> <td>513 人</td> <td>555 人</td> <td>690 人</td> <td>830 人</td> <td>1,028 人</td> </tr> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>55 人</td> <td>130 人</td> <td>176 人</td> <td>177 人</td> <td>292 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 教育支援センター「あすなろ」通級人数は、一日の年間最大利用者数から、各年度の最大月末通級人数記載に変更(集計変更に伴う人数の変更を、過年度分にも反映済み)</p>				項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	206 件	118 件	213 件	183 件	186 件	あすなろ通級人数	16 人	15 人	16 人	13 人	10 人	不登校の児童生徒数	513 人	555 人	690 人	830 人	1,028 人	学校復帰者数	55 人	130 人	176 人	177 人	292 人
項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																														
不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	206 件	118 件	213 件	183 件	186 件																														
あすなろ通級人数	16 人	15 人	16 人	13 人	10 人																														
不登校の児童生徒数	513 人	555 人	690 人	830 人	1,028 人																														
学校復帰者数	55 人	130 人	176 人	177 人	292 人																														

	<p>(3) 登校支援室 全中学校において、不登校状態が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を設置し、運営を行った。</p> <p>(4) 教育相談 定期的に教育相談を実施し、不登校の早期発見や早期対応に努め、登校支援室や一人一台端末の活用、民間施設との連携などを行うことにより、居場所づくりや学習保障などの個別的な教育活動を実施した。</p> <p>(5) 心の教室相談員の常勤化 心の教室相談員の常勤勤務を4名、時間増を2名に増員し、小学校において不登校対応に取り組んだ。</p> <p>(6) 民間施設等との連携 フリースクール等の民間施設と情報交換を進め、連携を進めた。</p> <p>(7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 年間登校日数が10日以下のような、引きこもり傾向のある児童生徒については、既存の支援が行き届きにくいため、認定特定非営利活動法人カタリバと連携協定を締結し、メタバースを活用したオンライン不登校支援について試行実施した。小学校8校8人、中学校5校7人の計15人が参加し、オンラインでカタリバの支援員との面談を受けたり、学習プログラムへ参加したりした。また、その活動状況をレポートにし、学校と共有した。</p> <p>(8) 親の会 不登校の子どもへの支援は、保護者の理解と協力も不可欠であるが、不登校の子を持つ保護者自身が、悩んだり、疲弊していたりすることも多い。こうした保護者への支援として、ピアサポートの手法を用いた親の会を企画し実施した。</p>
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室 児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」にて、その知見を共有した。</p> <p>(2) 教育支援センター「あすなろ」 何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談や助言、指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。 また、カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回の相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。</p> <p>(3) 登校支援室 教室とは違う雰囲気となるよう環境整備をしたことで、これまで学校に登校できなかった生徒が足を運んだり、クラスに居づらくなった生徒の居場所となったりしたことで、設置校において不登校状況の改善が見られた。 また、登校支援室指導員として校長OBを5名配置し、巡回して登校支援室支援員やコーディネーターなどに助言することで、円滑に運営できた。</p> <p>(4) 教育相談 居場所づくりが進んだ中学校では、不登校者数の増加率が改善された。</p>

	<p>(5) 心の教室相談員の常勤化 心の教室相談員の常勤勤務校や勤務時間を拡大した学校では、相談室を常に開くことで教室に入りにくい児童が登校することができ、児童の心の居場所となった。</p> <p>(6) 民間施設等との連携 不登校児童生徒が、フリースクール等の民間施設を利用した場合、出席扱いとする目安を示したガイドラインを策定した。</p> <p>(7) メタバースを活用したオンライン不登校支援 家族以外の他者とコミュニケーションが取れるようになるなど、社会への前向きな気持ちを喚起することができた。 参加した子どもたちの活動状況を学校と共有することで、その活動内容に応じて出席扱いとするなど、子どもたちの状況に応じた取組を評価として示すことができた。</p> <p>(8) 親の会 実施を通じて親同士が連絡を取り合い、独立した会を持つようになるなど、ピアサポートの場として有効であった。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員3名を配置し、電話や面接での相談を行う。</p> <p>(2) 教育支援センター「あすなろ」において、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラー1名による相談を行う。</p> <p>(3) 引き続き15中学校において不登校又は不登校傾向の生徒に対する支援を行い、学校に登校する一助を担う。</p> <p>(4) 心の教室相談員の常勤化を増員し、小学校での居場所づくりを進める。</p> <p>(5) 民間企業と連携して、仮想空間（メタバース）を活用した支援体制を継続する。</p> <p>(6) 不登校の子を持つ保護者への支援として、親の会を複数地域で実施する。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>不登校の要因が複合化し、多様化する中、不登校の兆候が表れ始めた初期対応で、各校が実施している様々な配慮やチームによる対応方法について、その取組を整理し、研究していく。</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室 小学生保護者からの相談件数が増加している。相談内容を分析し、必要な施策につなげていく。</p> <p>(2) 教育支援センター「あすなろ」 居場所機能を重視した登校支援室との役割分担を図る中で、1人1台端末を活用した個に応じた学習支援について研究していく。</p> <p>(3) 登校支援室 利用生徒の登校状況の結果を検証し、生徒にとって安心して過ごせる居心地の良い場所となるように、今後の運営方法の改善及び施設整備を進める。</p> <p>(4) 教育相談 小学校において、早期対応に必要な居場所づくりを進めていく。</p> <p>(5) 民間施設との連携 フリースクール等の民間施設利用者への経済的支援、親カフェ等の保護者支援、仮想空間（メタバース）を利用した支援のあり方について検討する。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
23	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																					
事務事業		教育支援体制の充実																					
目的・事業概要		<p>(1) 保護者等と学校の間が生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。</p> <p>(2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的として、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡視活動等を行う。</p>																					
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 24,041 千円</p> <p>(1) 保護者と学校のかげはし事業（5人設置） 5人の市職員（社会福祉士）、及び1人の委嘱者のスクールソーシャルワーカーが学校現場の状況を把握すべく、効率的に巡回することで個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課や県児童相談センターなどの関係機関との連携を深めて、問題解決に向けアプローチした。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター 中学校6校に1人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーとスクール・セーフティ・サポーターの設置について再考し、配置基準を検討した。</p>																					
取組の成果 (進捗状況)		<p>(1) 保護者と学校のかげはし事業 保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいだ。また教職員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ安心できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事案件数</td> <td>261件</td> <td>213件</td> <td>190件</td> <td>177件</td> <td>218件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>177件</td> <td>110件</td> <td>101件</td> <td>103件</td> <td>119件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2年度以降の終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守りや経過確認のみ行う事案は含まない。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター 問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡視活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡視活動により校区住民から信頼を得た。また、配置校のみならず問題行動への対応に困っている小中学校に適宜派遣し、校内巡視に務めた。</p>				項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	事案件数	261件	213件	190件	177件	218件	終結件数	177件	110件	101件	103件	119件
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
事案件数	261件	213件	190件	177件	218件																		
終結件数	177件	110件	101件	103件	119件																		

<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。また、学識経験者による定期的なスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。</p> <p>学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、令和6年度は会計年度任用職員2名を加えて、6名配置し体制強化を図る。</p> <p>中学校区単位で主担当を決め、事例に応じ担当を変更し対応する（チーム対応）。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターを中学校に6名配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡視活動を行う。市内の状況をふまえ、スクール・セーフティ・サポーターの配置換えを既に行った。</p> <p>また、配置校以外での問題発生時には柔軟な配置換えなどで問題の沈静化を図る。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課やいじめ・不登校相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。</p> <p>今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、庁内連携の促進など、市職員として活動する強みを生かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を生かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。</p> <p>また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等につなげていく。</p>

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																
24	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																	
事務事業		特別支援教育																	
目的・事業概要		すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達のため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談や助言を行う。																	
取組状況 (事業実績)		<p>当初予算額 112,235 千円</p> <p>(1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。また、市外の医療機関に市の取組を案内し、春日井市在住の未就学児に関する通院情報を収集した。</p> <p>ア 就学支援員設置 5 人 (教育研究所に配置)</p> <p>イ 就学相談 4 歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談</p> <p>(2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。</p> <p>(3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。</p> <p>ア 特別支援教育コーディネーター研修</p> <p>イ 特別支援学級担当者研修</p> <p>(4) 特別支援学級 (肢体不自由) に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成 23 年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、平成 27 年度から特別支援教育支援員を小学校に配置している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育支援員配置数</td> <td>37 人</td> <td rowspan="2">78 人</td> <td rowspan="2">86 人</td> <td rowspan="2">90 人</td> <td rowspan="2">91 人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育介助員配置数</td> <td>11 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和 2 年度からは、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を総じて学校生活支援員とした。</p>				項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	特別支援教育支援員配置数	37 人	78 人	86 人	90 人	91 人	特別支援教育介助員配置数	11 人
項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度														
特別支援教育支援員配置数	37 人	78 人	86 人	90 人	91 人														
特別支援教育介助員配置数	11 人																		
取組の成果 (進捗状況)		<p>(1) 幼稚園や保育園の職員から保護者に、就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学相談者数</td> <td>179 人</td> <td>111 人</td> <td>237 人</td> <td>317 人</td> <td>378 人</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	就学相談者数	179 人	111 人	237 人	317 人	378 人		
項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度														
就学相談者数	179 人	111 人	237 人	317 人	378 人														

	<p>(2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。</p>
<p>6年度の主な実施予定</p>	<p>(1) 特別支援学校の教員OBを新たに就学支援員として1名増員し、就学支援員6名を教育研究所に配置し、より幅広い視点から就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。</p> <p>(2) 就学支援委員会の開催（4回）</p> <p>(3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。また、常勤学校生活支援員を導入し、より適切な支援ができる環境整備に努める。</p> <p>(4) 教職員に対する研修として、特別支援コーディネーター研修及び特別支援教育担当者研修を行う。</p>
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 就学相談 就学支援室の機能強化を図り、療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の園に通う市内在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。また、相談先が多過ぎることが、分かりづらさになっている面もあることから、保護者が安心して相談できるよう、分かりやすい情報提供のあり方を研究する。</p> <p>(2) 学校生活支援員 令和2年度に、特別支援教育支援員と介助員を統合し、「学校生活支援員」として運用開始してから、各校配置数の拡充に努めており、今後は、常勤学校生活支援員の効果を検証し、より効果的な活用を研究していく。</p>

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																												
25	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																																												
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																													
事務事業		文化財の保護・調査																																													
目的・事業概要		<p>地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護及び調査を行う。</p> <p>(1) 指定文化財の保護及び保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。</p> <p>(2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。</p> <p>ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘・確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。</p> <p>イ 民俗調査 民俗資料を収集し、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査をする。</p>																																													
取組状況 (事業実績)		<p>(1) 文化財の保護及び保存 当初予算額 6,702 千円</p> <p>ア 指定文化財保存事業補助実施団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形文化財後継者育成事業補助</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> <td>0団体</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> </tr> <tr> <td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>2団体</td> </tr> <tr> <td>史跡等環境整備事業補助</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>建造物火災報知設備点検事業補助</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助</td> <td>2団体</td> <td>0団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td> <td>0団体</td> <td>0団体</td> <td>0団体</td> <td>0団体</td> <td>1団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、密蔵院建造物の宝蔵屋根や玉野山車附からくりのからくり人形箱（3箱）の修理等を行った。</p>				項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	無形文化財後継者育成事業補助	2団体	1団体	0団体	2団体	2団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	2団体	1団体	1団体	1団体	2団体	史跡等環境整備事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助	2団体	0団体	1団体	1団体	1団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0団体	0団体	0団体	0団体	1団体
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
無形文化財後継者育成事業補助	2団体	1団体	0団体	2団体	2団体																																										
無形文化財用具等修理・購入事業補助	2団体	1団体	1団体	1団体	2団体																																										
史跡等環境整備事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体																																										
建造物火災報知設備点検事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体																																										
有形文化財及び史跡、名勝等修復旧整備事業補助	2団体	0団体	1団体	1団体	1団体																																										
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0団体	0団体	0団体	0団体	1団体																																										

	<p>イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。</p> <p>ウ 文化財説明看板の管理・設置 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施したほか、説明看板（西山遺跡）を新規に設置した。</p> <p>(2) 民俗考古調査 当初予算額 6,800 千円</p> <p>ア 考古調査 開発等に伴う試掘や確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要報告書を発行し、ホームページで公表した。</p> <p>イ 民俗調査 収蔵する民俗資料を再整理や処分した。</p>
<p>取組の成果 (進捗状況)</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 指定文化財保存事業補助が必要に応じて適切に交付し、有効に活用されることで、文化財の保護及び保存が図られている。 史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。 文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存をすることができた。 民俗資料を再整理及び処分したため、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。</p>
<p>6年度の主 な実施予定</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 内々神社の火災通報装置等修繕に対する補助事業を始め、指定文化財への補助、史跡等の管理委託、神領銅鐸（市指定文化財）の説明看板の整備などを行う。</p> <p>(2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録及び保存を行う。 中央公民館に収蔵する民俗資料を再整理及び処分をする。</p>
<p>課題・今後の 方向性</p>	<p>(1) 文化財の保護及び保存 文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護及び保存を図る。 史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。 文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。</p> <p>(2) 民俗考古調査 引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率の良い収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理及び処分を行う。</p>

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																											
26	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																											
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																												
事務事業		文化財の活用																												
目的・事業概要		文化財の公開及び活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。 市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベントや講座、企画展示等を実施する。																												
取組状況 (事業実績)		啓発イベント、講座、展示 当初予算額 7,371千円 (1) 啓発イベント 内津文化財祭やハニワまつりを企画し実施した。 (2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座や古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートをもとにした企画展や親子体験教室等を実施した。 (3) 出土遺物や民俗資料の活用 調査や整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 伊多波刀神社（無形民俗文化財「伊多波刀神社奉納流鏑馬」（市指定）が奉納される神社）のVR（バーチャル・リアリティ）見学ツアーを市ホームページで公開した。 (5) パンフレット等の作成 「下原古窯跡群」のパンフレットを作成した。																												
取組の成果 (進捗状況)		市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハニワまつり参加者数</td> <td>9,200人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>3,500人</td> <td>4,500人</td> </tr> <tr> <td>内津文化財祭参加者数</td> <td>800人</td> <td>中止</td> <td>Web開催</td> <td>500人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>民俗考古展示室来場者数</td> <td>5,543人</td> <td>1,655人</td> <td>4,217人</td> <td>3,802人</td> <td>4,001人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	ハニワまつり参加者数	9,200人	中止	中止	3,500人	4,500人	内津文化財祭参加者数	800人	中止	Web開催	500人	200人	民俗考古展示室来場者数	5,543人	1,655人	4,217人	3,802人	4,001人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
ハニワまつり参加者数	9,200人	中止	中止	3,500人	4,500人																									
内津文化財祭参加者数	800人	中止	Web開催	500人	200人																									
民俗考古展示室来場者数	5,543人	1,655人	4,217人	3,802人	4,001人																									
6年度の主な実施予定		(1) 啓発イベント 内津文化財祭、ハニワまつり (2) 講座・展示 ア 展示 「昭和の娯楽」始め4回予定 イ 講座 内津第1号窯及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 ウ 親子体験教室 「こいのぼりのモビールをつくろう」始め7回予定 (3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 VR見学ツアーの拡充 (5) パンフレット等の作成 内津第1号窯パンフレット作成																												

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、イベント内容の見直しや、PR動画の制作、デジタルサイネージ等を活用した啓発によりイベント情報を発信し、参加者の増加を図る。</p> <p>(2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。</p> <p>(3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるように取り組む必要がある。</p> <p>(4) 市の文化財について認知度を高めるため、引き続きVR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーの拡充を図る。また、PR動画や360°動画の作成など、デジタルデータを活用した文化財情報を積極的に発信する。</p>
------------------	--

No.	施策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名												
	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課												
27	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。													
事務事業	文化財ボランティアの育成														
目的・事業概要	<p>貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため、文化財ボランティアを育成する。</p> <p>文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。</p>														
取組状況(事業実績)	<p>文化財ボランティア育成 当初予算額 129千円</p> <p>(1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「春日井市西山地区の古代製鉄遺跡について」等を4回実施した。</p> <p>(2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座を実施した。</p> <p>(3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」について、広報春日井や市ホームページへの募集記事の掲載、バスの手配など支援を行った。</p> <p>(4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「勾玉をつくろう」や「昔のくらしへタイムスリップ!」等を実施した。</p>														
取組の成果(進捗状況)	<p>養成講座の実施により新規会員が4人加入したが、退会者が多くみられ、会員数は減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア会員数</td> <td>44人</td> <td>40人</td> <td>42人</td> <td>34人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ボランティア会員数は、年度末会員数で集計)</p>			項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	ボランティア会員数	44人	40人	42人	34人	31人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度										
ボランティア会員数	44人	40人	42人	34人	31人										
6年度の主な実施予定	<p>(1) ステップアップ研修5回予定</p> <p>(2) 養成講座2回(4回連続講座)予定</p> <p>(3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」予定</p> <p>(4) 協働事業「勾玉をつくろう」等3回予定</p>														
課題・今後の方向性	<p>会員数が減少しており、活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を前期と後期の2回実施する。</p> <p>ボランティア活動内容が固定化している傾向があるため、体験型のワークショップ等ボランティアとの協働事業を積極的に推進し、活動の活性化を図る。</p> <p>文化財探訪ウォーキングの開催など、ボランティアの自主事業を支援する。</p>														

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
28	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
事務事業		郷土芸能保存															
目的・事業概要		郷土芸能の保存伝承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。 (1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。 (2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。															
取組状況 (事業実績)		(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 1,243 千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛や太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。 保存・伝承事業補助 28 団体 用具の修理・購入事業補助 4 団体 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ補助団体数</td> <td>41 団体</td> <td>24 団体</td> <td>20 団体</td> <td>26 団体</td> <td>32 団体</td> </tr> </tbody> </table> 市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。				項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	延べ補助団体数	41 団体	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体
項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度												
延べ補助団体数	41 団体	24 団体	20 団体	26 団体	32 団体												
		(2) 郷土芸能出前講座 当初予算額 169 千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学3・4年生の児童が体験を行った。 実施校 玉川小学校、神領小学校 保存団体 玉野郷土芸能保存会、大留下棒の手保存会ほか3団体															
		(3) 郷土芸能記録映像制作 愛知県を代表する郷土芸能の一つで市内の複数の地区に伝わる棒の手を映像記録として保存し、後世に残すとともに、映像を広く発信した。															
		(4) 愛知県民俗芸能大会春日井市大会 市制80周年記念事業として愛知県と共催し、民俗芸能の普及及び啓発を図るとともに、市内の郷土芸能保存団体に発表の場を提供した。															
取組の成果 (進捗状況)		(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。															
		(3) 郷土芸能出前講座 小学生が実際に体験することにより、地域の郷土芸能に興味や関心を持ってもらうことができた。また、玉野郷土芸能保存会が協力団体として参加した。															
6年度の主な実施予定		(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。															
		(2) 郷土芸能出前講座 実施校 1校予定															

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>保存団体には郷土芸能の保存伝承のため、引き続き補助を行う。</p> <p>子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図る。</p> <p>動画等を配信し郷土芸能の啓発を行う。</p> <p>他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。</p>
------------------	--

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																																	
29	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	いきがい推進課																																																	
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																																																		
事務事業		公民館等講座																																																		
目的・事業概要		<p>「いつでも、どこでも、だれでも、学べる」ことを基本に、身近な生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の生涯学習ニーズに応えられるように学習環境を整備し、学習機会の充実を図る。</p> <p>公民館（5施設）、ふれあいセンター（4施設）及び青年の家において市民講座や短期講座を開催し、幅広い市民に地域における学習の機会を提供する。</p>																																																		
取組状況（事業実績）		<p>当初予算額 12,885 千円（公民館、ふれあいセンター、青年の家講座事業費）</p> <p>(1) 公民館講座 246 講座 849 回</p> <p>(2) ふれあいセンター講座 120 講座 407 回</p> <p>(3) 青年の家講座 14 講座 85 回</p> <p>(4) 社会教育事業連絡調整会議 毎月第4木曜日</p> <p>類似講座や同じ講師が同時期に重ならないように調整した。好評だった講座、講師等について情報を共有するとともに意見交換を行った。</p> <p>(5) その他</p> <p>デジタルリテラシー向上を目的に、国庫補助制度を活用して講座等（パソコン・スマートフォンの使い方講座等）を実施した。</p> <p>社会教育事業連絡調整会議で、公民館担当者向けに配信機器の使い方講習を開催した。</p>																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公民館</td> <td>講座数</td> <td>206 講座</td> <td>149 講座</td> <td>199 講座</td> <td>247 講座</td> <td>246 講座</td> </tr> <tr> <td>延受講者数</td> <td>15,527 人</td> <td>9,366 人</td> <td>10,679 人</td> <td>12,765 人</td> <td>13,105 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふれあいセンター</td> <td>講座数</td> <td>102 講座</td> <td>72 講座</td> <td>104 講座</td> <td>108 講座</td> <td>120 講座</td> </tr> <tr> <td>延受講者数</td> <td>6,562 人</td> <td>3,531 人</td> <td>4,190 人</td> <td>5,340 人</td> <td>6,104 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青年の家</td> <td>講座数</td> <td>9 講座</td> <td>8 講座</td> <td>8 講座</td> <td>11 講座</td> <td>14 講座</td> </tr> <tr> <td>延受講者数</td> <td>800 人</td> <td>452 人</td> <td>237 人</td> <td>525 人</td> <td>981 人</td> </tr> </tbody> </table>					項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	公民館	講座数	206 講座	149 講座	199 講座	247 講座	246 講座	延受講者数	15,527 人	9,366 人	10,679 人	12,765 人	13,105 人	ふれあいセンター	講座数	102 講座	72 講座	104 講座	108 講座	120 講座	延受講者数	6,562 人	3,531 人	4,190 人	5,340 人	6,104 人	青年の家	講座数	9 講座	8 講座	8 講座	11 講座	14 講座	延受講者数	800 人	452 人	237 人	525 人	981 人
項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																														
公民館	講座数	206 講座	149 講座	199 講座	247 講座	246 講座																																														
	延受講者数	15,527 人	9,366 人	10,679 人	12,765 人	13,105 人																																														
ふれあいセンター	講座数	102 講座	72 講座	104 講座	108 講座	120 講座																																														
	延受講者数	6,562 人	3,531 人	4,190 人	5,340 人	6,104 人																																														
青年の家	講座数	9 講座	8 講座	8 講座	11 講座	14 講座																																														
	延受講者数	800 人	452 人	237 人	525 人	981 人																																														
取組の成果（進捗状況）		<p>幅広い世代に向けた様々なジャンルの講座を展開するとともに、土日や夜間など、働く世代や子育て世代も参加しやすい学習機会を提供した。</p> <p>講座情報について、広報春日井や市ホームページ、施設で配布するチラシのほか、希望する市民の手元に届くよう市公式LINEでの講座情報の配信を行った。市ホームページでは、前年に実施した同様の講座のアンケート調査による受講者の声や開催風景の写真などを掲載することで、より分かりやすい講座のPRに努めた。</p>																																																		

6年度の主な実施予定	市民講座、短期講座、子どもの部屋（子ども向け事業）の実施 ミニコンサート、展示の実施 障がいのある人を対象とした講座の実施
課題・今後の方向性	<p>(1) 講座内容の充実</p> <p>地域の幅広い世代の方々が気軽に利用していただける施設となるように、地域と連携した講座、子どもから高齢者まで様々な世代に対応する講座等を実施し、市民のいきがづくりの推進に取り組む。受講者アンケートなどによりニーズを把握するとともに、継続して学ぶことができるよう受講者に習熟度に応じたレベルアップ講座も開催する。</p> <p>(2) 身近に感じられる施設運営</p> <p>公民館等が地域住民にとって身近な施設であると感じてもらい、市民の交流や地域の活力、さらには地域の絆につながるように、講座の実施だけでなく、季節に合わせミニコンサートや講演会、地域の学校や保育園、施設利用団体の作品展等を行うなど、施設ごとに特色ある事業を実施する。また、地域の商店主等と連携した講座を開催する。</p> <p>(3) 効果的な情報発信</p> <p>講座、イベント等の周知について、広報春日井や民間地域情報誌を活用するほか、市公式LINEで配信したり、市ホームページ等で写真や動画など視覚的に分かりやすく伝える工夫を行う。</p>

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名
30	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	いきがい推進課
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事務事業		生涯学習推進	
目的・事業概要	 <p>市民が充実した生涯学習活動に取り組むことができるよう学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を生かすことができる機会を提供することで、一人ひとりが生きがいを持ち豊かな人生を送ることができるように生涯学習の推進に努める。</p> <p>(1) かすがいいきいきアカデミー（令和5年度は「かすがい熟年大学」として実施） 誰もがいきがいをもち、充実した生活を送ることができるように、幅広い世代に学習の場を提供する。</p> <p>(2) 大学連携講座 市民の高度化する学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を開催する。</p> <p>(3) 講師発掘・登用事業 知識や技術を持った市民を募集し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍する場を提供する。</p> <p>(4) 生涯学習出前講座 身近な場所での学習機会の充実を図るため、地域の集会施設において生涯学習講座を実施する。</p> <p>(5) 生涯学習情報発信事業 講師情報、団体・サークル情報、講座情報等を提供するためインターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。また、民間地域情報誌に公民館等で実施する市民講座情報や、施設を利用している生涯学習活動団体の情報などを掲載し、生涯学習事業等のPRを行う。</p> <p>(6) スタディールーム 中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等10施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>(1) かすがい熟年大学 当初予算額 1,872千円</p> <p>ア 各コース 15回（開講式、閉講式含む）</p> <p>イ 受講者数 生活122人、歴史170人、文学72人、健康科学42人、芸術文化147人</p> <p>(2) 大学連携講座 当初予算額 620千円</p> <p>ア 18講座49回 連携大学：中部大学、名城大学、椋山女学園大学、名古屋学芸大学、東洋大学 他</p> <p>イ 講座内容 「クラシック音楽史」、「生活に生かすカラーコーディネート」、「子どもの心とからだを育む～家庭教育オンライン講座」、「親子の理科教室～にぼしを解剖して環境問題について考えよう」等</p>		

ウ 実施方法 対面講座 13 講座、対面・オンライン併用講座 3 講座
 オンライン配信講座 2 講座

(3) 講師発掘・登用事業 当初予算額 128 千円

応募件数 22 件 うち採用件数 16 件

実施講座 12 講座 19 回 延受講者数 186 人

(4) 生涯学習出前講座 当初予算額 203 千円

45 講座 45 回 延受講者数 1,154 人

※ 各講座受講者に対してアンケート調査を実施しニーズの把握に努めた。

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
かすがい熟年大学 受講者数	580 人	中止	344 人	451 人	553 人
大学連携講座 延受講者数	794 人	69 人	261 人	371 人	852 人
講師発掘・登用事業 実施講座数	17 講座	6 講座	5 講座	11 講座	12 講座
生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講 座と出前公民館講座の実績合 計)	44 講座	8 講座	9 講座	36 講座	45 講座

(5) 生涯学習情報発信事業 当初予算額 4,168 千円

ア 生涯学習情報サイト

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
講師登録者数	294 人	296 人	298 人	301 人	323 人
団体登録数	146 団体	138 団体	132 団体	123 団体	122 団体
サイトアクセス件 数	37,374 件	26,207 件	30,104 件	31,107 件	40,529 件

イ 民間情報誌の活用

生涯学習情報の周知を図るため、民間の地域情報誌にいきがいを持って活動している団体の紹介や各種講座情報を掲載した。(年 2 回)

(6) スタディールーム

中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 10 施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放した。

利用者 7,936 人

取組の成果
(進捗状況)

大学連携講座では、受講者のライフスタイルに合わせ受講方法を選べるように、対面形式とオンライン形式を併用した講座や YouTube 配信による講座を実施し、時間や場所を選ばず学ぶ機会を提供することができた。

また、講座情報など、視覚的にわかりやすく伝わるように市ホームページ等で写真や動画を活用した講座 PR を行うとともに、生涯学習情報サイトまなびや選科でも登録講師の活動の様子がわかるように写真の掲載を行うなど、わかりやすい情報の発信に努めた。

<p>6年度の主な実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かすがいいいききアカデミー（かすがい熟年大学を改編） ・大学連携講座（オンライン講座を含む） ・講師発掘・登用事業 ・生涯学習出前講座 ・生涯学習情報発信事業 ・スタディールーム ・障がい者の生涯学習支援事業
<p>課題・今後の方向性</p>	<p>(1) 学びを通じたいきがづくり</p> <p>人生100年時代を迎え、誰もがいきがいを持ち、充実した生活を送ることができるように、幅広い世代に学習の場を提供するため、様々な手法での学習機会を提供する。また、学んだことを、今後のいきがい、仲間づくり、地域活動、ボランティアにつなげられるよう支援する。</p> <p>(2) 効果的な情報発信</p> <p>講座等の周知について、広報春日井や民間地域情報誌を活用するほか、市公式LINEで配信したり、市ホームページ等で写真や動画など視覚的に分かりやすく伝える工夫を行う。</p>

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
31	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	図書館
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事務事業		読書啓発・障がい者図書サービス	
目的・事業概要	<p>全ての市民が読書の大切さを認識するとともに、読書を楽しむことができるように機会を提供する。</p> <p>(1) 読書啓発</p> <p>ア 読書手帳配付 小学生を対象に読書履歴や感想を記録できる読書手帳を配布し、読書習慣の醸成と図書館利用の促進を図る。</p> <p>イ ブックスタート 4か月児健康診査時に、絵本を手渡すとともに絵本の読み聞かせ体験を実施することで、家庭での読み聞かせを啓発する。</p> <p>ウ 赤ちゃんのためのおはなし会 乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ等を行い、家庭における乳児期からの読書活動を啓発する。</p> <p>エ 紙芝居とお話を聞く会 幼児・児童とその保護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせや語り聞かせ等を行い、図書館利用と家庭での読書活動を促進する。</p> <p>オ すくすく読み聞かせ会 1歳6か月から就園前までの幼児とその保護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を行い、幼児期の読書活動を啓発する。</p> <p>カ 読書週間事業 春の「こどもの読書週間」と秋の「読書週間」の期間に、おはなし会やクイズラリー等のイベントを実施し、子ども・市民に図書館をより身近に感じてもらうことで、図書館利用を促進する。</p> <p>キ 小中学校読書感想文・感想画コンクール 作品の募集を通して、子どもたちが読書によって得た感動や気づきを文章や絵で表現し、読書力・表現力・創造力を培う機会を提供する。</p> <p>ク 小中学生向け講座（子ども司書養成講座・10代の未来さがし講座） 小中学生が現役の司書から図書館業務を学ぶ講座や、中高生が大学教員から本が人生の助けになることを学ぶ講座を開催することで、図書館への関心を高め、読書活動の意義を見出すことを促す。</p> <p>ケ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 持続的な読み聞かせ事業の実施のため、ボランティア希望者を募り、子どもへの読み聞かせに必要な知識や技術、心構え等を習得する講座を開催して、担い手を養成する。</p>		

	<p>(2) 障がい者図書サービス</p> <p>ア 対面読書 音訳ボランティアが図書館資料を対面で読み聞かせることで、視覚障がい者の読書を支援する。</p> <p>イ 図書等の無料郵送貸出 心身の障がい等で来館が著しく困難な方や視覚障がい者の図書館利用を支援するため、図書及び録音・点字図書の無料郵送貸出をする。</p> <p>ウ 録音図書及び点字図書の製作 視覚障がい者のための録音図書及び点字図書を製作する。</p> <p>エ 音訳技術講習会 録音図書製作のボランティアを養成するための講習会を開催する。</p> <p>オ 音訳デジタル録音技術講習会 音訳ボランティアのデジタル録音技術向上のための講習会を開催する。</p>
--	---

取組状況 (事業実績)	<p>(1) 読書啓発 当初予算額 3,375 千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">元年度</th> <th style="width: 10%;">2年度</th> <th style="width: 10%;">3年度</th> <th style="width: 10%;">4年度</th> <th style="width: 10%;">5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書手帳配付</td> <td>2,210 冊</td> <td>235 冊</td> <td>953 冊</td> <td>1,362 冊</td> <td>1,648 冊</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート 参加組数</td> <td>2,428 組</td> <td>2,410 組</td> <td>2,317 組</td> <td>2,133 組</td> <td>2,084 組</td> </tr> <tr> <td>赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数</td> <td>1,236 人</td> <td>85 人</td> <td>255 人</td> <td>443 人</td> <td>640 人</td> </tr> <tr> <td>紙芝居とお話を 聞く会参加者数</td> <td>1,282 人</td> <td>107 人</td> <td>420 人</td> <td>840 人</td> <td>1,184 人</td> </tr> <tr> <td>すくすく読み聞 かせ会参加者数</td> <td>264 人</td> <td>14 人</td> <td>44 人</td> <td>91 人</td> <td>146 人</td> </tr> <tr> <td>読書週間事業 参加者数</td> <td>271 人</td> <td>35 人</td> <td>108 人</td> <td>248 人</td> <td>409 人</td> </tr> <tr> <td>小中学校読書感 想文応募点数</td> <td>16,293 点</td> <td>2,533 点</td> <td>8,789 点</td> <td>8,072 点</td> <td>7,153 点</td> </tr> <tr> <td>小中学校読書感 想画応募点数</td> <td>16,835 点</td> <td>16,222 点</td> <td>16,253 点</td> <td>15,795 点</td> <td>15,504 点</td> </tr> <tr> <td>10代の未来さが し講座受講者数</td> <td>—</td> <td>25 人</td> <td>10 人</td> <td>9 人</td> <td>11 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	読書手帳配付	2,210 冊	235 冊	953 冊	1,362 冊	1,648 冊	ブックスタート 参加組数	2,428 組	2,410 組	2,317 組	2,133 組	2,084 組	赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	1,236 人	85 人	255 人	443 人	640 人	紙芝居とお話を 聞く会参加者数	1,282 人	107 人	420 人	840 人	1,184 人	すくすく読み聞 かせ会参加者数	264 人	14 人	44 人	91 人	146 人	読書週間事業 参加者数	271 人	35 人	108 人	248 人	409 人	小中学校読書感 想文応募点数	16,293 点	2,533 点	8,789 点	8,072 点	7,153 点	小中学校読書感 想画応募点数	16,835 点	16,222 点	16,253 点	15,795 点	15,504 点	10代の未来さが し講座受講者数	—	25 人	10 人	9 人	11 人
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																								
読書手帳配付	2,210 冊	235 冊	953 冊	1,362 冊	1,648 冊																																																								
ブックスタート 参加組数	2,428 組	2,410 組	2,317 組	2,133 組	2,084 組																																																								
赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	1,236 人	85 人	255 人	443 人	640 人																																																								
紙芝居とお話を 聞く会参加者数	1,282 人	107 人	420 人	840 人	1,184 人																																																								
すくすく読み聞 かせ会参加者数	264 人	14 人	44 人	91 人	146 人																																																								
読書週間事業 参加者数	271 人	35 人	108 人	248 人	409 人																																																								
小中学校読書感 想文応募点数	16,293 点	2,533 点	8,789 点	8,072 点	7,153 点																																																								
小中学校読書感 想画応募点数	16,835 点	16,222 点	16,253 点	15,795 点	15,504 点																																																								
10代の未来さが し講座受講者数	—	25 人	10 人	9 人	11 人																																																								

(2) 障がい者図書サービス 当初予算額 647 千円

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対面読書実施回数	104回	11回	20回	21回	5回
図書等の無料郵送貸出数	142点	162点	134点	129点	168点
録音図書・点字図書の製作数	100種	97種	100種	109種	101種
音訳技術講習会	6人	中止	中止	15人	8人
音訳デジタル録音技術講習会	46人	中止	中止	32人	36人

(3) ボランティア数

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
読み聞かせボランティア	112人	104人	106人	105人	105人
音訳ボランティア	75人	63人	55人	52人	63人
点訳ボランティア	52人	48人	46人	47人	50人

取組の成果
(進捗状況)

読書手帳おためし版の配布方法を全校一律から各校の児童数に合わせたものに改めるなど、各事業の意義・趣旨を考え、事務を見直しながら実施することで、より効果的な啓発となるように努め、子どもやその保護者が本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を促進した。

図書館読み聞かせボランティア養成講座では、修了者6人のうち4人がボランティア団体に加入し、今後の読み聞かせ事業を担う人材の育成につながった。

録音図書・点字図書の製作については、ボランティアの協力もあり、例年と同水準の成果物を得ることができた。

6年度の主な実施予定

- (1) 読書週間行事 4月23日～5月12日、10月27日～11月9日
- (2) 読書感想文・読書感想画コンクール
- (3) 子ども司書養成講座 8月3日、10日(2回)
- (4) 図書館読み聞かせボランティア養成講座 6月20日・27日、7月4日(3回)
- (5) 音訳技術講習会 5月23日～9月26日(12回)

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>各事業の意義・趣旨が、より伝わる内容や手法を研究し実施していく。</p> <p>(1) 読書啓発</p> <p>ア ブックスタート 新型コロナウイルス感染症拡大対策のため実施を見送っていた読み聞かせ体験を再開し、幼児期からの読み聞かせの大切さを伝えていく。</p> <p>イ 小中学生向け講座（子ども司書養成講座・10代の未来さがし講座） 多くの子どもが参加しやすいように、小学生向けの講座は夏休みに、中高生向けの講座は定期テストや受験シーズンを外した時期に実施する。</p> <p>ウ 春・秋の読書週間事業 図書館に来館する、本を手取るきっかけとなる体験を提供できるイベント等を実施していく。</p> <p>エ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 講座修了者が読み聞かせ事業の担い手として活動を継続できるように、ボランティアグループへの加入までを支援する。</p> <p>(2) 障がい者サービス</p> <p>ア 録音図書及び点字図書の製作 製作数の確保だけでなく、利用促進のための周知活動にも注力していく。</p>
------------------	--

No.	政策分野	6 環境	課 名
32	施策	1 地球環境の保全と自然との共生	野外教育センター
	基本的な方向性	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	
事務事業	野外教育センターの利用促進		
目的・事業概要	<p>【目的】</p> <p>(1) 集団宿泊生活や野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。</p> <p>(2) 市民の緑化意識の高揚や植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。</p> <p>(3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通して施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(2) 講習会（教室）、展示会、緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。</p> <p>(3) グリーンピアコンサートなどのイベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。</p> <p>(4) 安全で安心して利用できるように、施設等の整備を行う。</p>		
取組状況（事業実績）	<p>当初予算額 279,624 千円</p> <p>(1) 第13回「緑と花のフェスティバル」</p> <p>(2) 各種事業</p> <p>ア 少年自然の家</p> <p>（ア）野外活動振興事業の開催 13事業 2,918人</p> <p>（イ）市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施</p> <p>ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 33校 2,364人</p> <p>環境教育プログラム事業 利用校 13校 977人</p> <p>野外学習夜間プログラム事業 利用校 9校 707人</p> <p>イ 都市緑化植物園</p> <p>（ア）講習会（教室）91回、展示会34回、緑化相談504件、グリーンピアコンサート35回</p> <p>（イ）トロピカルガーデンフェア入場者数 5,474人（2日間）</p> <p>秋の里山フェア入場者数 3,143人（2日間）</p> <p>クリスマスフェア入場者数 16,326人（21日間）</p> <p>(3) 施設及び設備修繕等</p> <p>ア 少年自然の家 宿泊棟空調機器取替工事</p> <p>イ 都市緑化植物園 緑の相談所屋上防水改修工事</p> <p>大久手池散策デッキ撤去工事</p> <p>バックヤード暖房用温水ボイラー更新工事</p>		

	項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	36,600人 （7日間）	中止	22,489人 （7日間）	26,708人 （7日間）	32,697人 （7日間）
	少年自然の家利用者数	45,239人	11,671人	17,879人	20,050人	22,914人
	都市緑化植物園利用者数	249,301人	216,792人	286,078人	273,721人	255,826人
取組の成果 （進捗状況）	<p>(1) 少年自然の家</p> <p>ア 年間を通し、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種事業への参加者が多い。</p> <p>イ 宿泊、日帰り事業のどちらもリピーター率が高い。</p> <p>ウ 学校関係の利用者が多く、自然の家の諸施設が活用されている。</p> <p>エ 施設の修繕等が実施され、利用者の安全性及び利便性を高めることができた。</p> <p>(2) 都市緑化植物園</p> <p>ア 年間を通して、講習会（教室）・展示会・緑化相談・グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加や来園が得られ、緑化推進の啓発が図られている。</p> <p>イ イベント等が開催され、令和5年度は約256,000人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。</p> <p>ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業や個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通じて変化に富んだ緑とゆとりある空間が提供されている。</p> <p>エ 施設設備の工事・修繕、樹木の伐採や剪定が実施され、利用者の安全確保ができています。</p>					
6年度の主な実施予定	<p>(1) 施設管理</p> <p>ア 少年自然の家 ターザンロープ更新工事</p> <p>イ 都市緑化植物園 電気設備高圧ケーブル改修工事 散水スプリンクラー用バルブ設置工事</p> <p>(2) 緑と花のフェスティバル 第14回緑と花のフェスティバルの内容を充実させて開催、写生コンクールと参加小学生の作品審査・表彰等</p> <p>(3) 地方公共団体等との連携 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート イベント（トロピカルガーデンフェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア） 他の地方公共団体、地域団体等（多治見市、福祉施設） 市内高校生によるコンサート みろくの会による野外活動教室等</p>					

<p>課題・今後の方向性</p>	<p>主に、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事や修繕を進め、利用者にとって安全安心な施設運営を目指す。</p> <p>(1) 少年自然の家</p> <p>ア 大規模改修工事を見据え、今後の施設運用を検討するとともに緊急度及び必要性の高い修繕を適時実施する。</p> <p>イ 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査を考慮し、築水の森の豊かな自然を体感できる環境教育を含む自然体験活動事業の企画運営を行う。</p> <p>(2) 都市緑化植物園</p> <p>ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。</p> <p>イ 講習会(教室)等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。</p> <p>ウ 安全に安心して利用するため、樹木の伐採や剪定を継続実施する。</p> <p>エ 市民が安心して利用できるように、安全対策を徹底した電気設備高圧ケーブル改修工事や散水スプリンクラー用バルブ設置工事を円滑に進める。</p>
------------------	--

SDGs 17のゴール



貧困を
なくそう



人や国の不平等
をなくそう



飢餓を
ゼロに



住み続けられる
まちづくりを



すべての人に
健康と福祉を



つくる責任
つかう責任



質の高い教育を
みんなに



気候変動に
具体的な対策を



ジェンダー平等を
実現しよう



海の豊かさ
を守ろう



安全な水とトイレ
を世界中に



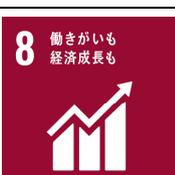
陸の豊かさも
守ろう



エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



平和と公正を
すべての人に



働きがいも
経済成長も



パートナーシップで
目標を達成しよう



産業と技術革新の
基盤をつくろう

VI 事務点検評価委員の意見

愛知教育大学名誉教授

修文大学短期大学部教授 中野 靖彦

政策分野3 子育て・教育

施策2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

確かにICTの活用によって多様な情報が収集でき、また児童生徒同士で情報交換もできれば深い学びに繋がる。しかしながら、児童生徒によって学び方やペースが異なり、年齢が低くても一人でタブレットを使って学べる。そして、すぐ正誤も分かって楽しいが、十分に理解できたかと考えると難しい。次の学びのステップでつまづく恐れもある。

ICTによって、深い学びや生きる力を育成するためには、情報をどう有効に活用できるか、何が必要かをじっくり考えて、情報機器を活用する習慣を身に付けることが大切である。そのためには、教科等で学ぶことが基礎になり、ICTでできることと、児童生徒たちが自分で調べながらお互いにじっくり活動することをはっきり分けていく必要がある。

今、学校や児童生徒、保護者を取り巻く環境が多様化している中で、快適な学習環境を確保し、子どもたちの確かな学びを実現するためには、ICTの有効な活用と同時に学校教育をサポートする人材の確保が必要である。しかしながら、人材確保も難しいことを考えると、個々の教員の持っている能力をいかに活かすかである。小学校での教科担任の導入も進まないのであれば、同学年で横の関係を密にして、教員同士で補い合うよう時間割を考えていくこともあってよいと思う。

文部科学省の調査でも、近年、子どもの学力、特に理数系や国語の能力低下が危惧されている。このような能力は全ての学びの基礎となり、十分に根付いているか気になるところである。これについて、どこかで触れてもよいと考える。

ICTについて、他校からの訪問も多い。是非、先進的な取組をしている市として、学校間で情報を共有し、ICTによる効果的な活用について模範を示していくことが望まれる。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

以前から、地域の人々の協力を得ながら、学校では体験できないことを学んできた。それも社会状況の変化に伴って変わってきた。新型コロナウイルスが5類になっても、すぐには元の活動に戻れない中でも、オンラインも上手く活用できれば実際の体験に劣らない。実体験とオンラインをどう上手く棲み分けられるかである。

近くの公園は、子どもたちの格好の交流場所であった。遊びながらも、仲間との繋がりや近所の人と会えば、挨拶もした。子ども会活動や地域の祭りも大人からも多くを教えられた。礼儀を身に付け、地域への親しみも湧いてきた。このような活動が学校と地域の繋がりを深め、学校を支えてきたのである。しかしながら、今、公園は子どもたちの元気な声が騒音となり、閉鎖になる所もある。さらに子どもたちも習い事に追われ、仲間との交流も減った。

確かに、スマホ等を使えば、いつでも、誰とでも知り合うことはできるが、縁が切れるのも早い。気が付くと周りには親しい仲間がいない。今、基本的な人間関係を構築できるのは学校でしかない。その意味でも、仲間とも一緒に学べる楽しさ、仲間を知れば学校に行ける。また部活動では異学年の仲間もできる。部活動も先生が行うのは負担が大きいため地域との協力が大切であるが、部活動はあくまで学校教育活動の一環であることを指導者に認識してもらい、学校と地域が情報を共有して活動にあたるのが大切である。

防犯上の事情があって地域で遊べないことも、保護者が仕事を持っている家庭も多くなった。そこで、放課後教室や学童も欠かせない場となったが、子どもにとって家庭は心が休まる居場所である。子どもの学校での様子を十分に知ってもらい、家族での会話を増やすためにも教育セミナー等にも足を運んで欲しい。

基本的な方向性3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

成長期の子どもは、しっかり噛んで食べて、よく寝て、活動することで食事も進み、心身ともに健康になる。ところが、子どもを取り巻く環境も大きく変わり、就寝時間が遅くなり、朝食を抜く子どもが増えた。さらに学校内外の特にコロナ禍の活動は制限され、快適なクーラーに慣れ、思いっきり汗をかくこともなくなれば、何かしら身体に影響する。

今、子どもの食物アレルギーの増加が指摘されている。そもそもアレルギーは免疫力の低下が原因とも言われている。医学情報によると、体温が1度下がると免疫力が30%低下するという。体温が36度未満の子どもが増えていることを重ねて考

えると、アレルギーの増加と低体温が何らかの関連があるとも言える。

また、学校給食の狙いには栄養の偏りをなくす目的があった。今、家庭では子どもの好き嫌いに左右され、偏食や少食が話題になっている時期だからこそ、給食を見直し、子どもたちが偏りのない食事をしっかり取ることがさらに重要である。

いずれにしても、アレルギーが増えて学校給食も神経を使う。医学的な知見を取り入れながら、家庭や地域とも協力して学校給食の必要性を訴え、健康や健全な食生活を目指してあらゆる努力をすることが大切である。

健全な食生活は心身ともに安定し、ストレスから解放される。必然的に不登校やいじめの予防に繋がる。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

学校では、いじめはいけないと繰り返し教育されているにもかかわらず、なぜいじめがなくなるのだろうか。低学年の子どもは、遊び感覚が多く、高学年になると嫌がらせを意図する場合やストレスを解消するためということもある。いじめにあった方も、自分はいじめられるほど弱くないと思いたいと指摘する意見もあるが、いじめられていい理由はない。

毎日、顔を会わせていれば、一言で様子は分かるが、スマホでは文章が短絡化し、一つ一つの言葉が強く響き、知らず知らずのうちにいじめになることもある。いじめが表面化しにくいケースも多いが、子どもは何らかのサインを出し、先生に読み取って欲しい。ただ担任の周りにはクラスの仲間がいて、躊躇する子どももいる。実際に先生に相談した方が解決している報告もある。学校全体、特に担任や同学年の先生が目が重要となる。誰かに廊下で会った時、「どう？元気にしている？」と声をかけられれば話してみたくもなる。チーム学校で取り組むことが大切である。

幼・小の連携によって小1プロブレムの課題を解決することも行われている。また中1ギャップの課題もある。中学校での部活動や学習内容に不安を感じる子どもが増えたようだが、そこには仲間との人間関係が根底にある。学校で楽しく学べる、活動できる、話ができる仲間や先生がいれば学校に行ける。近くでいつも一緒に遊ぶ友だちが、朝一緒に学校に行こうと誘ってくれれば、心は動く。

いじめや不登校の未然防止や早期発見は重要であり、市や学校ではサポート体制が充実しているが、支援員やコーディネーターの確保は大変である。まず学校での身近な仲間や先生との触れ合いによって、日頃の行動から早期発見できる面もある。そのためには、先生がゆとりを持って教育活動に専念でき、一人一人の子どもに目が行き届く時間的、心のゆとりが必要である。特に、特別支援を要する児童生徒に

は個々の対応が必要であり、先生が学内で外部の専門家と定期的に話し合いができ、カウンセリングマインドを身に付けることが重要である。

政策分野4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

誰もが地域の文化芸術に親しむことは大変良いことであり、市としても機会を多くしている。特に子どもの時の体験は、大人になっても活きるし、気楽に参加してボランティアをやってみたい人はいる。大人になってからボランティアをやってみたい気は起こっても、ハードルは高い。

コロナ禍以前は、まだまだ学校や地域の活動もできたし、多くの人たちが参加した。しかしながら、コロナ禍を境に機会も減り、その後も以前のような活動に戻らない。特に学校教育でも学ぶ内容が増えて学校内外での直接体験できる機会が減ってきた中で、地域の文化芸術を知ってもらいたい。子どもの頃に、直接、自分の目で確かめ、触れてみるのが大人になってボランティアをやってみたくなる大きな動機になる。

市は、以前から書道文化の振興を目指していて、学校でも盛んに行われているが、さらに青年から大人まで引き継いで、ボランティアとして活躍できる人材の育成を期待する。

基本的な方向性3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

高齢化社会を迎える今、定年後の生活に不安を覚える人も多くなると予想される。若い頃から、趣味と仕事を両立していれば、退職後も積極的に交流にも参加できるが、みんながそうではない。

公民館等が身近な施設になるよう、さまざまな事業が実施されていることは評価できる。事情によって、直接、公民館まで出かけられない人もいるために、講座とオンラインによる方法が行われている。しかし、日頃、人付き合いの少ない人にとって、動画配信で見ても眺めて終わることも多い。できる限り講座に参加してもらい、参加者と語らうことで交際の範囲を広げることができ、仲間同士で話ができる機会も増える。

また年齢によって興味・関心も異なり、高度な大学連携講座に興味を持つ人や趣味など身近な講座に関心を持つ人もいる。年数とともに、年齢層が変化していると思われ、市民の関心が以前と変わってきているとすると講座等の内容も違ってくる。

図書館では、子どもだけでなく、障がい者も含めてさまざまな読書啓発が行われていることは好ましいことであり、子どもたちの学校の図書館の活用に繋がると嬉しい。今、子どもの時から、車の中や家庭でも、You Tube に夢中になっている子どもの様子を見ると、よほど保護者が意図的に試みないと、絵本の読み聞かせに興味を示さない気がする。

以前は、誕生日などに絵本を贈って、家でも読み聞かせをやっていた。絵本が身近にあれば、子どもも見たくなり、親にも読んでと言う。本が家になれば図書館と一緒に読みに行こうと誘えば子どもも喜ぶ。

今、大人も含めて、子どもたちも本を読まなくなった。読む力は、全ての学習の基礎となる。その意味でも、じっくり読んで、自分なりに書ける力は子どもの時から育てる必要がある。読書感想文コンクールに積極的に出すのも励みになる。

図書館は、身近に辞書やさまざまな本があり、特に中学生にとって勉強の支えとなっている。学校の行き帰りに落ち着いて勉強できる環境でもある。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

子どもは、幼い頃から道端に咲く花に興味を示すし、小さな虫を見つけるとじっと眺めている。また家庭でも、小さくても少しの庭があれば身近に花を見ることができたし、学校でも校舎の窓際近くに花壇があり、折々の花やトマトなども見れた。また小さな動物も飼っていた。

「子どもほど自然に触れていることは多いが、自然に鈍感でもある」と言う人がいる。たしかに、子どもは大人ほど季節感に敏感ではないし、自然と親しむ感覚はないが、小さくて、綺麗な動植物を見ると、かわいいと素直に感じているのだろう。それが、子どもの豊かな心を育て、大人になっても消えることはないだろう。

今、近所の公園が閉鎖され、また家庭で閉じこもってゲームに熱中する子どもたちが多くなり、家の周りや学校の行き帰りに自然を目にすることが少なくなった。市では、大人も子どもと一緒に自然体験ができる場や施設が整備され、さまざまなイベントが行われ、市民への参加を呼びかけている。多くの人たちが、家族そろって参加すれば、家庭での夕食時の会話も増える。特に子どもたちには、学校内や周

辺で、毎日、身近に自然を感じる環境の整備は重要である。

全体として

市は、市民に必要と思われる事業に予算を計上し、幅広く取り組まれ、学校教育においても学力と体力の向上を図ることが挙げられている。これは学校教育の大きな目標でもあり、ある事業だけでなく全てに関わっていることは当然であるが、今、学力や体力がどのような状態であるか、どこかに記述があってもいい。

新型コロナウイルスが5類となり、各事業での参加者等の回復が望まれ、今、その途上にあるものと思われる。しかし、少子化や仕事を持つ保護者の増加により、以前のようになるか分からない。今後の事業を効率よく行うには、精査と見直し求められる。

I C T活用によって、情報活用能力を育成するために必要な資質や能力、さらに深い学びを育てることを意図しているが、これまでのような教育で子どもが自分で鉛筆やノートを使っての学びも欠かせない。またどこもI C Tをサポートする人材不足に悩まされていると聞く。

今後、I C Tを上手く活用し、学校での深い学び、生きる力を身に付けるためには、学校間で情報交換を密にして、さらに市全体で積極的に検証しながら事業を進めていくことが重要である。

政策分野3 子育て・教育

施策2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1)小中学校環境改善

校舎のリニューアルや空調設備の設置・更新などが計画的に進められており、児童生徒が学習する環境の改善が限られた予算の範囲内で図られている。校舎のリニューアルにあわせて、児童生徒用トイレの改修も進められているようであり、児童生徒が一日の多くの時間を過ごす学校が、より快適な場所となるように継続的な取組を期待したい。

学校に勤務する教職員の職場という面から学校を考えた場合、教職員用のリフレッシュスペースの設置なども検討していただきたい。

(2)ICTを活用した教育の推進

タブレット端末を利用した個別的な学習と、教師の発問を主軸に展開する学級集団の良さを活かした学習を、効果的に連携する授業展開の手法などについて、先進的な取組が市内の小中学校で行われている。

タブレット端末の長時間利用により生じることが危惧される視力や姿勢等の問題についても、今後、研究していただきたい。

(4)教職員研修

教育現場を取り巻く今日的な課題に対応した研修が、教職員の経験年数等に対応する形で進められている。小中学校の管理職や教育委員会主事等のなり手不足が課題となっている地域もあるようだが、管理職の魅力や教育委員会主事等の魅力を、研修会に参加する若手教職員が感じられるような研修の機会があってもよいのではないだろうか。

(5)きめ細やかな教育対応

児童生徒の心身の問題に対応する養護教諭の仕事は、年を追うごとに増加しているようであり、少しでも多くの学校に養護教諭複数配置が可能となるように尽力していただきたい。

春日井市が先進的な取組を進めている「情報の時間」のカリキュラム創設については、教職員の負担とならないことを前提に、「情報の時間」の授業に参加する児童生徒の視点に立脚し、発達段階に応じた創造的な情報活用能力向上等が図ら

れる内容となることを期待したい。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(8)学校と地域の連携推進

市内の各小中学校では、年3回のペースで学校評議員会議が行われており、地域と学校との連携を進める上で、重要な機能を果たしている。学校評議員会議の資料作成については、学校の負担軽減を図るために、学校内の様子を評議員に参観していただく機会を設けるなどの工夫がなされている。学校と地域との連携にかかわる会議等を実施する際には、会議等の議論を妨げない範囲で学校の負担軽減にも配慮していただきたい。

(9)職場体験学習

ICTの発展などにより職業も多様化しており、児童生徒が夢見る職場がオンライン上のバーチャルな空間に存在するなど、今後、職種の益々の多様化が予想される。そうした中で、地域の企業等を主たる対象として実施する職場体験には限界がある。教職員の負担軽減という点も含め、児童生徒の将来展望を育む活動となるように、キャリア教育全体の中における職場体験学習の意義について検討していただきたい。

(11)放課後なかよし教室

放課後なかよし教室の運営スタッフに関しては、人数の不足が慢性化しているようである。この問題を解消する一つの方法として、市内の小学校等で非常勤講師をお願いしている先生に、放課後なかよし教室の運営を有償でお願いする方法がある。こうした方法など、他の自治体が行っている運営スタッフの確保方法に関する情報収集を行い、春日井市として実施可能なものから実施するなどして、十分な数のスタッフが安定して確保できる体制整備をしていただきたい。

基本的な方向性3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

(16)学校給食を活用した食育の推進

「夏休み親子料理教室」は、子どもたちの食への関心を高める効果が期待できる。参加者数は増加傾向にあるが、広報活動を進めるなどして、参加者のさらなる上積みを図ると同時に、可能であれば実施回数や定員の増加も検討していただきたい。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

(18)いじめ対策

令和5年度に関しても400件近いいじめが認知されている。より早期の段階からいじめを捉えようとする学校等の姿勢が、いじめ認知件数の増加につながっている可能性もあり、認知件数が多いことをもって問題とすることはできないが、認知件数増加の要因について精査する必要がある。

「いじめ問題対策委員会」や「いじめ・不登校対策協議会」の議論の中から、いじめの予防・解消に活かすことができそうな情報を抽出するなどして、各小中学校で児童生徒と直接接する機会が多い、担任教師の指導・実践に活用できるようにするなど、「いじめ問題対策委員会」等のより効果的な活用方法も工夫していただきたい。

(19)いじめ相談

令和5年度のいじめ認知件数は400件に近い。しかし、「いじめ・不登校相談室」で行ったいじめに関する相談件数は9件であり、令和4年度の11件から減少している。「スクールサイン」の利用促進と合わせ、「いじめ・不登校相談室」への相談を児童生徒・保護者に対して促す広報活動の強化も必要ではないだろうか。

(21)教育や悩みごとに対する相談業務

「心の教室相談員相談件数」の令和5年度の相談件数は、令和元年度の約3分の1の件数である。また、スクールカウンセラーの相談件数に関しても、令和元年度から5年度にかけて大きな変化はみられない。一方、同期間内に不登校児童生徒は約2倍に増加している。「心の教室相談員相談件数」やスクールカウンセラーの相談が、全て不登校に関連するわけではない。しかし、不登校に関わる相談が相談件数の大きな部分を占めることが予想されることから、不登校の増加に応じて、「心の教室」やスクールカウンセラーの相談件数も増加するように、何らかの工夫が必要ではないだろうか。

「心の教室」やスクールカウンセラーの相談件数については、「不登校関連」「いじめ関連」「発達障がい等の関連」など、いくつかのカテゴリーに分けて提示すると、相談業務の現状や課題がより理解しやすくなる。

(22)不登校対策

不登校の児童生徒数が大きく増加しているにもかかわらず、「不登校相談件数（いじめ・不登校相談室）」の相談件数は大きな増加をみせておらず、相談機能の強化や相談を受けやすい雰囲気醸成が急務と考える。

不登校の子を持つ保護者を対象にして、ピアサポートの手法を用いた「親の会」

を行うことは、こうした保護者相互の連携・情報共有の強化につながる効果も期待できる。ピアサポートを実施する場合、ファシリテーターの専門性や技量により、参加者の関与が大きく異なることから、こうした企画を発展させるためには、ファシリテーターの育成についても検討する必要がある。

不登校の予防には初期対応が極めて重要であり、初期対応の中核を担うのは、日々、児童生徒と接する学級担任である。学年等に対応した児童生徒の不登校の予兆や、そうした予兆が見られた際に配慮すべき事柄、学年主任・生徒指導主事・養護教諭・教頭・校長等との迅速かつ適切な情報共有の方法などについて、学級担任の理解がさらに深まるようにしていただきたい。

(24)特別支援教育

特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細やかな教育を実現するためには、こうした児童生徒の教育にあたる教師の専門的な知識や経験が不可欠である。特別支援学級の担任となる教師に関しては、可能な限り特別支援学校教諭免許状を保持している教師を充てるようにしていただきたい。

政策分野4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(25)文化財の保護・調査

文化財に関する周知及び保護啓発を目的に設置されている説明看板にQRコードを載せ、文化財に関心がある市民が説明看板からより詳細な情報を取得することができるようにするなど、大きな費用をかけずにできる啓発活動を検討していただきたい。

(26)文化財の活用

VR技術を活用した見学ツアーを充実させるなど、新たな技術を用いた情報発信がなされている。春日井市の文化財のデジタルデータを、小中学校でも積極的に活用するなどして、より低年齢の児童期の段階から市内の文化財に対する関心が高まるように工夫していただきたい。

基本的な方向性3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう

支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(30)生涯学習推進

かすがい熟年大学や大学連携講座の受講者は、ここ数年増加傾向にある。増加の理由として、受講方法の多様化が図られたり、オンライン併用講座などインターネットを活用した形態の講座が行われたりすることが挙げられる。幅広い年齢層の市民が参加する講座が多くなれば、市民相互の交流も広がり、孤立化防止など副次的な効果も期待できることから、学びのスタイルの多様化を、今後、積極的に推し進めていただきたい。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

(32)野外教育センターの利用促進

ここ数年、夏場の猛暑が続いており、野外施設の利用者数にこうした猛暑が影響している可能性もある。都市緑化植物園の早朝・夜間の利用を、期間を限って可能にするなど猛暑に対応した利用方法についても検討していただきたい。

全体として

学校教育・社会教育の両面で、時代の変化に即した活動が企画・実施されており、幅広い市民が参加できるように様々な工夫がなされている。

学校教育に関しては、ICTを活用した先進的な教育が行われる一方、「書のまち春日井」という地域の特性を活かした教育活動も、子どもの発達段階に応じて行われており、バランスの良い教育環境が形成されている。

ICTの利用は教科教育を中心に進んでいるようだが、いじめや不登校などの予防・解消するツールとしての利用可能性についても、実践的な検討を進めていただきたい。いじめや不登校対策として、様々な試みがなされているが、いじめの認知件数や不登校児童生徒数の推移を見る限り、こうした方法による改善には限界があり、ICTを利用した斬新な手法の導入に期待したい。

地域クラブ活動への部活動の移行に関しては、多くの関係者の尽力により着実に進展しているが、地域クラブ活動の教育的な意義を十分に理解した指導者の継続的な確保など長期的な課題もある。教育委員会を始めとした行政機関だけでなく、市内の様々な団体に協力を依頼するなど、地域クラブ活動の問題を全市的な課題として対応する必要があるのではないだろうか。